

平成 30 年度阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト地域協議会

阿寒地域部会・摩周地域部会

(合同開催)

議 事 次 第

日時：平成 30 年 10 月 24 日（水）13:30～15:30

場所：阿寒湖まりむ館多目的ホール

1. 開会

2. 議題

- (1) 国立公園満喫プロジェクトの中間評価と今後の進め方について
- (2) 阿寒摩周国立公園満喫プロジェクトステップアッププログラムの進捗状況について
- (3) その他

3. 閉会

－ 配付資料一覧 －

- 資料 1－1 国立公園満喫プロジェクトこれまでの取組
- 資料 1－2 国立公園満喫プロジェクト中間評価のポイント
- 資料 1－3 国立公園満喫プロジェクト今後の進め方（概要版）
- 資料 2 阿寒摩周国立公園満喫プロジェクトステップアッププログラム2020
の進捗状況

-
- 参考資料 1 道の駅「摩周温泉」を拠点としたストレスフリーな観光地づくりに
関する取り組みについて（北海道開発局開発連携推進課）
- 参考資料 2 自然公園制度の解説
- 参考資料 3 観光新ファンド説明資料
- 参考資料 4 平成30年度満喫プロジェクト協議会・部会スケジュール
- 参考資料 5 平成30年度阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト地域協議会
阿寒地域部会・摩周地域部会（第1回）議事概要

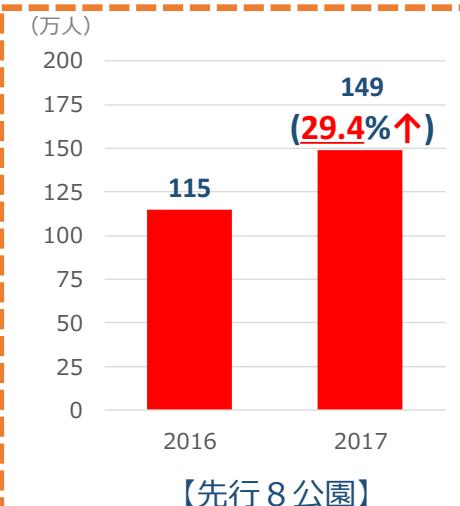
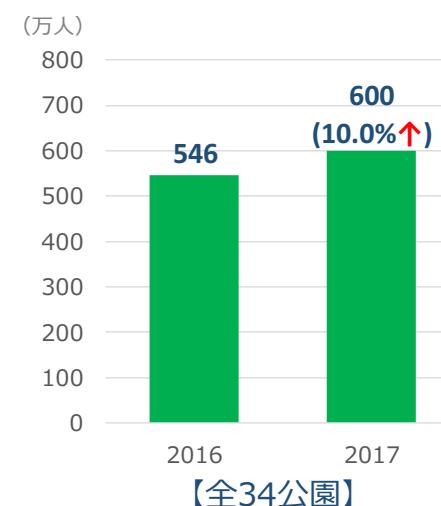
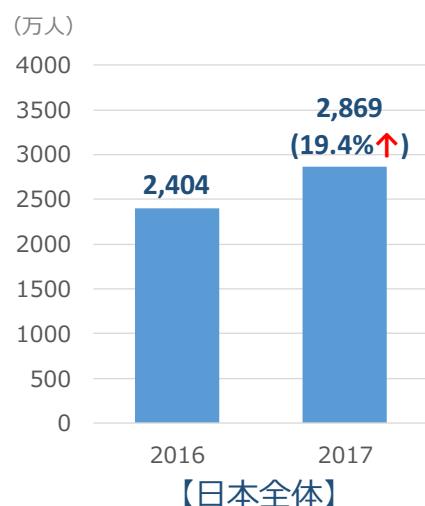
国立公園満喫プロジェクト これまでの取組

- 先行 8 公園では**日本全体を超える伸び率**で訪日外国人人数が増加。
- 先行 8 公園での**取組を更に推進**するとともに、**他の公園に横展開**。

訪日外国人の国立公園利用者数の増加

先行 8 公園でのステップアッププログラム策定からの 1 年半において、
(2016.12)

- ◆ 民間企業との連携強化
- ◆ コンテンツの磨き上げ
- ◆ 廃屋撤去等の景観改善
- ◆ トイレの洋式化
- ◆ 国有地使用許可期間延長等の取組を実施。



成果が出ている先行 8 公園の取組の更なる推進と横展開

2020年 訪日外国人国立公園利用者数 1000万人へ！

具体的な取組

・ 公式パートナーシッププログラムの立ち上げ
パートナーシップ締結数
49 社

・ ファミトリップ等によるコンテンツの磨き上げ
※今後、コンテンツ集にして売り込み予定
磨き上げたコンテンツ数
69 個

・ より多くの人に使いやすい公衆トイレの直轄整備・改修
H30改修地区数
16 地区

・ 国立公園公式 Facebook, Instagram の立ち上げ
Facebook ファン数
56,822 人

・ 民間経験者の採用等による体制強化
現地レンジャー数
100 → **150** 名

・ 公園周遊するバス等の二次交通の取組
新規取組開始数
14 件

・ 廃屋撤去、電線地中化等の景観改善
改善箇所数
29 箇所

・ Wi-Fi設置、多言語対応タブレットの設置
設置ビクターセンター箇所数
67 箇所

・ 国立公園統一マークの策定



・ 国有地使用許可期間の延長
使用許可期間数
3 → **10** 年

国立公園満喫プロジェクト 中間評価のポイント

1.コンテンツの磨き上げ・受入体制強化

【現状】

- ▶ 新たに開発したオサノウチオ 観察ツアー-目的で来日する外国人が出てきている。
- ▶ 同ツアーに米国のメディアから取材依頼が来ているなど 好事例が集積。



【今後の取組の方向性】

- ▶ 外国人からのニーズの高い野生生物等をテーマに体験プログラム開発。
- ▶ 多言語対応のツアーデスク・コンシェルジュをビジターセンターに設置。



2.引き算の景観改善

【現状】

- ▶ 廃屋撤去※等が点での取組に留まっている。
- ▶ 民間投資を呼ぶには、エリアとしての景観改善、魅力向上が必要。

※ 廃屋撤去実績：完了2件、対応中8件



【今後の取組の方向性】

- ▶ 利用拠点における面的な景観向上を支援する制度の検討。



3.利用者負担による保全の仕組み作り

【現状】

- ▶ 座間味村で入島税を導入し環境保全に活用。
- ▶ 大山隠岐国立公園にて、オサノウチオツアーの料金の一部を保護活動に活用。
- ▶ 大山隠岐国立公園にて、地元バーガー料金の一部を草原景観保全に活用。

【今後の取組の方向性】

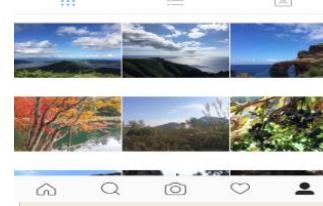
- ▶ 利用者負担の仕組みの効果的な立ち上げを支援する制度を検討。



4.プロモーション

【現状】

- ▶ 先行8公園のドローン動画の撮影・無償提供。
- ▶ ナショナルジオグラフィックでの外国人ライターによる記事配信。
- ▶ 外国人ライターによるSNS発信。



【今後の取組の方向性】

- ▶ 新宿御苑において、国立公園をPRするためのサテライトセンターを設置。
- ▶ 予約導線を確保した国立公園サイトの構築、デジタルマーケティングの展開。



5.全国展開

【現状】

- ▶ 使用許可期間の延長（3年→10年）等を実施。さらに民間活力を活かしていくことが必要。

【今後の取組の方向性】

- ▶ さらなる民間活力等を活かした取組推進のため、自然公園制度の見直しを検討。



1. 国立公園満喫プロジェクトの今後の方向性

(1) 日本の国立公園の特徴とインバウンド

- ◆ 自然に育まれた人々の暮らしや文化、歴史が根付いていて、共生している。(ブランドスローガン: その自然には物語がある～Stories to Experience～)
- ◆ 日本の自然保護の根幹を支える制度として、これまでも今後も大きな役割を果たす。

インバウンドの増加

国立公園満喫プロジェクト
インバウンド対策を通じて、
国立公園の魅力を再発見・再構築

(2) 基本的な視点

① 最大の魅力は自然そのもの

- 日本の自然の多様性やその魅力は世界に際立つ。
- 国立公園により、適切な保全と生業を支える。
- 自然そのものの魅力を生かすことで利用推進を図る。

② 暮らしや文化とともにある国立公園

- 国立公園には人の暮らしが息づく場としての価値と地域独自の魅力的な文化や歴史がある。
- 地域産業が経済的に持続可能なモデルを作る。

③ 体積で考える

- 客数だけでなく消費単価や体験の質の高さ・深さをかけた「体積」を大きくすることを目指す。
- シェアの大きい国内需要も意識して進める。

④ 多様なニーズに対応した楽しい国立公園

- 価格・内容でバリエーションのある施設・サービスを提供する。
- 自然環境と調和した高品質・高単価のサービスを提供して利用者、地域住民の満足度向上につなげる。
- 「体験型コンテンツ」の充実等により、滞在の長期化、消費額の向上等を促進

⑤ 広域的な視点で考える

- 国立公園を核に、利用者目線で広域的な観光圏を形成していく。

⑥ 利用者目線から現場を改善する

- 利用者目線に立てば誰にでも分かる不満の解消を現場でしっかり考えて、早急に対処する。
- 基本的な部分の改善を積み重ね、評価を上げる。

⑦ サステナビリティの視点を取り入れる

- 国立公園がサステナブルツーリズムの規範となるよう、公園でのツーリズムを誘導していく。
- エコツーリストから認められる価値・体験を提供する。

2. 国立公園満喫プロジェクトの指標と目標

(1) 訪日外国人国立公園利用者数



(2) 質の指標

2017年度	8公園平均
1) 国立公園での訪日外国人旅行消費額	65,851円
2) 国立公園周辺外国人延べ宿泊者数	2.8泊
3) 国立公園での外国人リピーター率	16.1%
4) 先行8公園での満足度 (大変満足割合)	39.0%

3. 国立公園満喫プロジェクトの枠組み

■ 先進的、集中的に取組を行う公園【8公園】

・公園全体を対象とする地域協議会を設置し、ステップアッププログラムに基づく総合的な施策を展開

成果を反映

■ 個別のエリア、テーマ等で集中的に取組を行う公園【H29,30年度は10ヶ所】

・8公園の取組の成果を踏まえ、公園内の限定した地域、または、特定のテーマを持った事業等、熱心な自治体等と連携したコンパクトで効果の高いソフト事業を中心に実施

★ 8公園に準じる公園【3公園】

・外国人利用者数が多い3つの公園(支笏洞爺、富士箱根伊豆、中部山岳)について、各公園の利用状況等を踏まえつつ、効果的な誘客や適正な利用の推進を図るため、地域を絞った地域協議会の設置等により関係者と連携した総合的な施策を展開

■ 上記以外の公園

・国立公園全体の共通の取組として、基盤整備(WiFi整備、多言語対応、ユニバーサルデザイン化等)や海外発信等を中心に推進

4. テーマ別の取組

橙字：2020年を目指す取組の状態

(1) 民間活用によるサービス向上

① 多様な宿泊体験の提供



【課題】
➢ ニーズや旅行形態に合わせた新たな利用計画が必要

【今後の主な取組】
➢ グランピングなど新たな宿泊体験の提供
➢ 宿泊施設の誘致候補地検討

国立公園における
宿泊体験の多様化実現

② 公共施設の民間開放



【課題】
➢ 先行事例以外にも事業成性を検証して拡げることが必要

【今後の主な取組】
➢ 新規案件の発掘、公募、運営
➢ PPP/PFI手法導入の検討

最高の自然をゆったりと
楽しめる環境の充実

③ 民間事業者との連携

【課題】
➢ オフィシャルパートナーより具体的・効果的な連携が必要
➢ 奥地にある国立公園までの二次交通の改善が求められる

【今後の主な取組】
➢ オフィシャルパートナーとの連携のための事務局立ち上げ
➢ 二次交通の取組支援制度の検討

利用者ニーズにあった
情報やサービスの提供

(2) 受入環境の整備

① コンテンツの磨き上げ 受入体制強化

【課題】
➢ 多言語対応・受入能力に課題

【今後の主な取組】
➢ 外国人ニーズの高い野生生物等をテーマに体験プログラム開発
➢ 多言語ツアーデスク・コンシェルジュ設置

高品質の自然プログラムが充実
一括リフト構築による誘客力強化

② 引き算の景観改善

【課題】
➢ 点での景観改善にとどまっておらず、民間投資を呼ぶには不足

【今後の主な取組】
➢ 利用拠点の面的な景観向上を支援する制度の創設

自然を堪能できる眺望/街並み形成

③ 基盤整備

【課題】
➢ 改修・更新の中長期計画が必要
➢ 公衆トイレの快適性に課題

【今後の主な取組】
➢ 長寿命化計画の策定・実施
➢ 公衆トイレバリエーション事業推進

外国人がストレスフリーで
楽しめる環境整備

④ 人材育成

【課題】
➢ 裾野拡大とトップランナー育成

【今後の主な取組】
➢ 研修継続と先進地域の確立

インバウンド対応可能な充実したガイド

⑤ 利用者負担による 保全の仕組み作り

【課題】
➢ 地域自然資産法活用も含めたさらなる取組の充実

【今後の主な取組】
➢ 入域料導入支援制度の検討

利用者負担による受入環境
整備の更なる促進

(3) プロモーション

【課題】
➢ 目標達成に向けたより効果的で強力なプロモーションが必要

【今後の主な取組】
➢ 新宿御苑における国立公園PRのためのリフトセンター設置
➢ 予約導線を確保した国立公園サイト構築、マーケティング・プロモーション展開

外国人へのナショナルパークランドの定着

(4) 関係省庁や地域との連携

【課題】
➢ 連携体制は整いつつあるが、交付金活用は公園ごとに差がある

【今後の主な取組】
➢ 交付金活用実績の更新・共有

総合的な取組の推進

(5) 体制強化

【課題】
➢ さらなる効果拡大のための体制強化が必要
➢ BCPの視点を取り入れる必要性

【今後の主な取組】
➢ 災害対応も含め、体制を強化

現地レンジャーによる
適正利用の推進

(6) 質の指標の活用

【課題】
➢ 適正なサンプルの確保
➢ 利用者目線での施策の強化

【今後の主な取組】
➢ 改良方式での年間を通じた実施
➢ 地域協議会へのフィードバック

利用者の声により改善が
重ねられる国立公園

(7) 全国展開

【課題】
➢ 民間活力をより活かすことが必要

【今後の主な取組】
➢ 自然公園制度見直し検討

国立公園でのインバウンド
拡大と利用の質向上

取組		個別指標		2016	2017	2018	2019	2020	
国立公園 満喫プロジェクト 全体の進め方				先行8公園選定 地域協議会設立 ステップアッププログラム(SUP)12月策定	SUPの実施 満足度等の質の指標開発	SUPの実施と随時見直し プロジェクト全体中間評価(夏頃)	SUPの実施と随時見直し 中間評価を踏まえた事業改善	SUPの実施と随時見直し 今後の進め方の検討	
				有識者会議設立		先行8公園での成果・知見を他の公園に展開			
訪日外国人 国立公園 利用者数 (万人)				490 (2015年) (前年比11%増)	546 (前年比10%増)	600 (前年比18%増)	(708) (前年比19%増)	(843) (前年比19%増)	1000 (前年比19%増)
(1) 民間活用によるサービス向上	①多様な 宿泊体験 の提供	<ul style="list-style-type: none"> 国立公園内の上質なホテル・旅館の数 16件(2018年)→増加 国立公園グランピング連携事業者数 2社(2018年予定)→増加 		専門家による上質な宿泊施設候補地調査 (十和田八幡平、大山隠岐、霧島錦江湾) 民間と連携したキャンプ場改革の検討	宿舎事業のあり方検討 公園事業制度の一部見直し 上質な宿泊施設の候補地の選定 民間と連携したグランピングの試行	開発計画の具体化 公園計画変更事業計画調整 民間主体によるグランピングの拡大	国立公園における宿泊体験の多様化実現		
	②公共施設 の民間開放	<ul style="list-style-type: none"> 新たに民間事業者を導入した公共施設数 1箇所(2016~2018.4) → 7箇所(2020年度) 		川湯EMCカフェ内部改装 日光・カフェ試験出店伊勢志摩・カフェ整備 環境省所管土地・建物の使用許可期間延長(3年→10年)	川湯EMCカフェ試験導入 日光・カフェ本格出店伊勢志摩・カフェ営業開始 国立公園におけるPPP/PFI手法導入の検討	先行事例に関する情報の整理・共有 新規案件の発掘、公募 川湯EMCカフェツアーデスク機能本格導入 PPP/PFI手法による施設再整備・運営開始	新規案件の運営開始 最高の自然をゆったりと楽しめる環境の充実 施設再整備等・運用開始		
	③民間事業者との連携	<ul style="list-style-type: none"> オイヤルパートナー締結数 49(2018年)→増加 二次交通に関する新規取組数(うち、自主財源での取組数) 14(8)(2016~2018.3) →増加 		オイヤルパートナーシップ締結(49社) オイヤルパートナーと連携した車内・機内誌・ウェブ・待合室モニター等でのPR 満喫ライナー(日光)/定額タクシー、夕日観賞バス(大山隠岐)/直通バス(阿寒摩周)	オイヤルパートナーとの連携のための事務局立ち上げ 連携施策の促進 二次交通改善に向けた支援制度の検討	連携強化・効果的な情報発信の実施 支援制度の活用による導入推進	利用者ニーズにあった情報やサービスの提供 継続推進・増加		
(2) 受入環境の整備	①コンテンツ の磨き上げ ・ 受入体制 強化	<ul style="list-style-type: none"> 磨き上げたコンテンツ数 69(2018.6) → 300(2020年度) コンテンツと二次交通を組み合わせたお勧めモデルコース数 (2018年度から取組予定) → 60個(2020年度) コンテンツ情報一元化が進んだ地域数 (集計方法を検討中) → 10地域(2020年度) 		関係者ワーキング設置 コンテンツ洗い出し BtoB情報交換会 ファムトリップ実施 BtoC Web・冊子作成	先行8公園セールシート・モデルコース作成 BtoBコンテンツ集取りまとめ・マッチング ファムトリップ実施 JNTO・エージェント連携強化	多言語ツアーデスク・コンシェルジュ1設置 野生生物等、外客の興味を惹くテーマで公園の魅力を整理	他公園への展開・拡大 高品質の自然プログラムが充実、一括サイト構築による誘客力強化		
	②引き算の 景観改善	<ul style="list-style-type: none"> 撤去廃屋数 2件(2016~2018.4) → 10件(2020年度) 景観デザイン計画策定地区数 4箇所(2016~2018.4) → 9箇所(2020年度) 電線地集荷施設回収地区数 5箇所(2016~2018.4) → 7箇所(2020年度) 眺望確保や景観向上 18箇所(2016~2018.4) → 31箇所(2020年度) 		廃屋対策のスキーム整理 撤去・園地整備の検討・対応 阿寒湖温泉地区で景観デザインの手引き作成	各公園(日光等)における廃屋撤去・園地整備 利用拠点の景観向上を支援する制度の創設	継続実施 支援制度の活用による景観向上の推進 大山地区における電線地中化	継続実施 継続実施 自然を堪能できる眺望/街並み形成		

赤枠：中間評価を踏まえた新たな展開

取組	個別指標	2016	2017	2018	2019	2020	
(2) 受入環境の整備	③ 基盤整備 <ul style="list-style-type: none"> 多言語化(ライティング) 1箇所(2017年)→40施設(2020年) リニューアル(再整備集団施設地区) 52地区(2017年)→80地区(2020年) トイレバリエーション(洋式便器割合) 0施設(2017年)→50施設(2020年) 工バリエーション 79%(2017年)→約90%(2020年) 長寿命化対策(長寿命化計画策定) 0公園(2017年)→全公園(2020年) 			阿寒摩周・川湯EMC における先行実施	先行8公園における多言語化 整備・支援制度検討	国立公園への展開 多言語化整備・支援制度実施	
			直轄ビジターセンターの 重点多言語化	国立公園多言語解説整備 事業による整備推進	公衆トイレ洋式化・ICT推進 UD整備、老朽施設更新	国立公園等施設利用環境整備事業による長寿命化改修の実施 全国の国立公園で長寿命化計画を順次策定	外国人が ストレスフリーで 楽しめる環境整備
			検討会立ち上げ カリキュラム検討・教材開発	カリキュラムの見直し 教材の拡充	デジタル教材・通信教育の 検討	インバウンド対応可能な 充実したガイド	
④ 人材育成	<ul style="list-style-type: none"> 地域における新規ガイドの養成数 →検討中 地域での自然体験プログラム等の 参加者数(又はプログラム収入) →検討中 プログラムの満足度 →検討中 		研修試行	より実践的な研修実施	より広範な対象に研修実施	インバウンド・外国語対応可 能な先進的地域の確立	
			各公園でのツアーの 実施方針等策定	各公園で協賛金付きツアー の試行・本格実施	継続実施	利用者負担による受入 環境整備の更なる促進	
			利用者負担の新規仕組みの件数 5(2016~2018.7)→15(2020年)	利用料等の 検討調査の実施	支援制度の活用による 導入推進	継続実施・導入増加	
⑤ 利用者負担による保全 の仕組み作り	入域料の新規仕組みの実施数 2(2016~2018.7)→増加		入域料導入支援制度の 検討	外国人への ナショナルパーク ブランドの定着			
(3) プロモーション	<ul style="list-style-type: none"> 公式Facebookファン数 56,822(H30)→150,000(2020年) Facebook新エンゲージメント率 7.1%(H30.6)→毎月平均5%以上 国立公園ウェブサイトPV数 →検討中 		国立公園Instagram・ Facebook開設	サテライトセンター設計・施行開始	デジタルマーケティング・ プロモーション展開		
			国立公園統一マーク作成	JNTO連携 国立公園サイト構築準備	JNTO連携サイト構築、 マーケティング・プロモーション展開		
			各種メディアを活用した プロモーション	各種メディアを活用した プロモーションの継続実施			
(4) 関係省庁や 地域との連携	<ul style="list-style-type: none"> 省庁連携による取組数 32(2017年度)→40(2020年度) 先行8公園における公園外の取組 数 41(2017年度)→50(2020年度) 	各省庁連携の取り組み状況 関連交付金一覧の作成	各省庁連携の取り組み状況 関連交付金及び活用実績 一覧の更新	継続推進	総合的な取組の推進		
			一覧を地域協議会に提示 交付金活用等の 幅広い取組を促進	継続推進			
			増員による成果を拡大	災害前の情報発信の充実、災害後の情報発信・施設整備の体制構築			
(5) 体制強化	<ul style="list-style-type: none"> 現地レンジャー数 150名(2018年度)→200名(2020年度) 	現地レンジャー数を 125名に増員	現地レンジャー数を 150名に増員	災害対応の人員を含め、 175名に増員	現地レンジャー数を 200名に増員		
			増員による成果を拡大	現地レンジャーによる 適正利用の推進			
			災害前の情報発信の充実、災害後の情報発信・施設整備の体制構築				
(6) 質の指標の 活用	<ul style="list-style-type: none"> 先行8公園での回収対象 数 1,097票(2017年度) →2,400票(2018年度~) アンケート結果を踏まえた 改善事例数 →毎年度増加 	先行8公園における 調査	先行8公園における サンプル確保のための調査	調査継続	利用者の声により 改善が重ねられる 国立公園		
			先行に準じる3公園 における調査拡大	調査継続			
		結果を踏まえた 各公園へのフィードバック	フィードバックの継続				
(7) 全国展開	<ul style="list-style-type: none"> 先行8公園の成果共有体制 1件(2017年度)→3件(2020年度) 自然公園法等に関する制度見直し 1件(2017年)→制度見直し(2020年) 	廃屋対策ガイドラインまとめ	自然公園制度の見直し	全国立公園でのインバ ウンド拡大と利用の質向上			
		展開事業の開始	展開事業の継続・ 効果検証	効果検証を踏まえた展開			
		シンポジウムの開催	展開事業事例集、各種ガイドライン作成				

赤枠：中間評価を踏まえた新たな展開

阿寒摩周国立公園満喫プロジェクトステップアッププログラム 各取組の進捗状況等について

<アクセスルート>							
取組	実施主体	2016年度 (平成28)	2017年度 (平成29)	2018年度 (平成30)	2019年度 (平成31)	2020年度 (平成32)	進捗状況及び今後の予定
2017（平成29）年度までに、主要交通拠点の釧路空港において、阿寒摩周国立公園に誘導するための多言語に対応した案内板の設置等を行う。	環境省	●	●				・2018（平成30）年2月に、釧路空港及び釧路フィッシャーマンズワーフMOOに多言語対応の案内板を設置。
2018（平成30）年度までに、主要交通拠点の女満別空港及び中標津空港において、阿寒摩周国立公園に誘導するための多言語に対応した案内板の検討・設置等を行う。	環境省		●	●			・2018（平成30）年3月に、中標津空港に多言語対応の案内板を設置。女満別空港への設置方法等について引き続き検討予定。
2020（平成32）年度までに、アクセスルート上の阿寒摩周国立公園の入口に、エントランス標識等を設置する。	環境省		●	●	●	●	・エントランス標識の設置場所及び構造等について検討中。
阿寒摩周国立公園（仮称）への名称変更後、アクセスルート上の公園入口に設置されている標識の公園名称修正を行う。	国土交通省		●				・阿寒摩周国立公園への名称変更実施済。
2020（平成32）年度までに、道の駅「阿寒丹頂の里」において、多言語に対応した解説看板やサイン類の整備等を行う。	釧路市		●	●	●	●	・2016（平成28）年度のインフォメーション施設新築移転の際に、多言語に対応した看板やサインは整備済。その後もニーズに応じた表記を実施しており、2018（H30）年度は多言語に対応した周辺施設の案内看板を設置予定。
2020（平成32）年度までに、主要交通拠点の3つの空港（釧路空港、女満別空港、中標津空港）及び新千歳空港からの二次交通の充実をはじめとした誘導策等を検討し、その結果を踏まえ充実を図る。	国土交通省、北海道、阿寒摩周国立公園広域観光協議会		●	●	●	●	・2017（平成29）年2月に、観光・交通関係者による「たんちょう釧路空港と阿寒湖畔のアクセス強化検討会」を設置。釧路空港からの阿寒湖への二次交通の充実策等について検討。（国土交通省） ・広域観光周遊ルート形成促進事業にて、東北道道の2次交通体系に関する分析調査を実施中。ルート内の2次交通の課題解決に向けた検討を予定。（国土交通省）（再掲） ・2017（平成29）年度に実施したファミトリップ等の結果を参考に、空港からの誘導策等について、関係者と情報共有及び協議しながら検討する。（阿寒摩周国立公園広域観光協議会）
2020（平成32）年度までに、阿寒摩周国立公園内外のアクセス強化を図るため、新千歳空港～オンネトー～阿寒湖温泉～JR摩周駅～中標津空港、釧路空港～阿寒湖温泉～女満別空港、女満別空港～美幌峠～JR摩周駅～中標津空港間における二次交通のアクセス強化に向けた検討を進める。	国土交通省、北海道、阿寒摩周国立公園広域観光協議会		●	●	●	●	・2017（平成29）年2月に、観光・交通関係者による「たんちょう釧路空港と阿寒湖畔のアクセス強化検討会」を設置。釧路空港からの阿寒湖への二次交通の充実策等について検討。（国土交通省）（再掲） ・広域観光周遊ルート形成促進事業にて、東北道道の2次交通体系に関する分析調査を実施中。ルート内の2次交通の課題解決に向けた検討を予定。（国土交通省）（再掲） ・2017（平成29）年度に実施したファミトリップ等の結果を参考に、ひがし北海道観光事業開発協議会や広域観光周遊ルート事業などと連携しながら検討する。（阿寒摩周国立公園広域観光協議会）
阿寒摩周国立公園の阿寒地域と摩周地域を結ぶ「阿寒横断道路」は、国立公園の利用上重要なルートであるため、ルート上にある双湖台・双岳台の展望地を含め、引き続き国立公園内の道路として良好な景観の確保を図る。	国土交通省	●	●	●	●	●	・維持管理及びシーニックバイウェイ北海道の取組等を通じ良好な景観の確保を継続中。 ・2017(平成29) 警戒標識の集約8箇所を実施（参考：2018(平成30) 案内標識の集約1箇所を実施（R243美幌峠））

<各ビューポイントを含めた広域>							
取組	実施主体	2016年度 (平成28)	2017年度 (平成29)	2018年度 (平成30)	2019年度 (平成31)	2020年度 (平成32)	進捗状況及び今後の予定
ステップアッププログラムが阿寒摩周国立公園満喫プロジェクトを進める上でのマスタープランとして機能するよう、定期的に各プロジェクトの進捗状況を把握し、考え方の整理や内容の充実等を図っていく。	阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト地域協議会	●	●	●	●	●	・定期的に地域協議会及び地域部会を開催し、プログラムのフォローアップ（数値目標の状況確認、各取組の進捗管理、必要に応じたプログラムの見直し等）を実施。 ・2017（平成29）年度の地域協議会等の開催状況は以下のとおり。 6月30日：合同部会、12月22日：合同部会、3月29日：地域協議会 ・2018（平成30）年度の地域協議会等の開催予定は以下のとおり。 6月22日：合同部会、 8月9日 10月24日：合同部会、12～1月：地域協議会
2017（平成29）年度までに、阿寒国立公園の名称を「阿寒摩周国立公園（仮称）」に変更する。	環境省	●	●				・2017（平成29）年6月13日の中央環境審議会から答申、8月8日の官報告示により、阿寒摩周国立公園に名称変更。
2020（平成32）年度までに、国立公園内及び周辺観光地も含めた広域的な視点での長期滞在の促進を目的として、それぞれの地域の特色や魅力を生かしたロングトレイルやサイクリングロードの設定等について検討し、その結果を踏まえ設定等を進める。	環境省、国土交通省、林野庁、北海道、阿寒摩周国立公園広域観光協議会		●	●	●	●	・北海道におけるサイクルツーリズムを推進するため「北海道のサイクルツーリズム推進に向けた検討委員会」を2017（平成29）年2月24日に設立。（国土交通省、北海道） ・国立公園内及び周辺観光地も含めたモデルルートを設定（2017（平成29）年6月28日）し、「世界水準のサイクリング環境」構築のための施策や取組の試行を開始したところであり、満喫プロジェクトと連携を図る。（国土交通省、北海道） ・モデルルートにおいて案内看板シール及び路面表示（矢羽根）を設置。（国土交通省） ・弟子屈町にて実施した「ロングトレイル講習会」や、各種ガイドセミナーを1市10町担当者に参加頂き、情報共有の場として活用した。今後、具体的なルート等について協議を行い、関連自治体との意思疎通を図る。（阿寒摩周国立公園広域観光協議会）
多言語に対応した解説看板や標識等については、関係者相互に連携を図り、阿寒摩周国立公園の特色を踏まえつつ統一的なデザインとなるような整備等を行う。	阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト地域協議会	●	●	●	●	●	・北海道における広域観光周遊ルート形成促進事業の一環として、釧路市及び弟子屈町の観光地等の外国語統一表記リストを策定し、行政機関や観光団体等に共有。（国土交通省） ・上記のリストや阿寒自然散策路サイン整備マニュアル（阿寒観光協会まちづくり推進機構）など地域における考え方等を踏まえ、各実施主体において地域関係者の合意を得つつ対応予定。 ・2017（平成29）年6月、阿寒地域・摩周地域合同部会において、案内看板等については、アイヌ文様を板面に取り入れた統一的なデザインで整備することについて合意（阿寒国立公園満喫プロジェクト地域協議会） ・2017（平成29）年秋、ICTを活用した多言語化にあたっては、共通のモバイルアプリを活用することについて合意（環境省、阿寒摩周国立公園広域観光協議会）
施設の整備等を行う際には、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえつつ、施設の目的や設置場所、想定される利用形態等に応じて対応する。	阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト地域協議会	●	●	●	●	●	・ユニバーサルデザインの考え方を踏まえ、各実施主体において想定される利用形態等に応じて対応予定。 2017（平成29）年10月、阿寒湖畔エコミュージアムセンター、川湯エコミュージアムセンター、和琴フィールドハウスにおいて、Wi-Fi環境を整備（環境省）
国立公園区域外の利用拠点や観光資源も含めたツアーの造成や効果的なPRを行う等、地域一体となった取組を進める。	阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト地域協議会			●	●	●	・今後、取組を検討予定。

＜阿寒湖＞							進捗状況及び今後の予定				
取組	実施主体	2016年度 (平成28)	2017年度 (平成29)	2018年度 (平成30)	2019年度 (平成31)	2020年度 (平成32)					
ア) 多様なサービスの提供のための民間活用											
a) 公共施設等の民間開放	2017(平成29)年度までに、阿寒湖畔エコミュージアムセンターにおけるツアーデスクの併設など民間開放のあり方を検討する。	環境省	●	●							<ul style="list-style-type: none"> ・センター内の暖炉スペースの家具等をリニューアルし、ゆったりとくつろげる空間を創出(2017(平成29)年3月)。 ・現在、2018(平成30)年12月をめどに館内でのコーヒーの提供方法等を開始すべく、について検討現在自然公園財団阿寒支部とともに準備中。
b) 上質な宿泊施設の誘致	2020(平成32)年度までに、利用者層の幅を広げるため、地域合意を得ながら富裕層をターゲットとした宿泊施設の誘致及び同施設への利用者の受入れ環境整備について検討を進める。	釧路市、阿寒観光協会まちづくり推進機構	●	●	●	●	●				<ul style="list-style-type: none"> ・ATTA(※1)との緊密な連携の下にアドベンチャーツーリズム(AT)を基軸にした富裕層の誘致を情報収集、情報交換等を継続して実施中。国際的な山岳スキーリゾートにふさわしい、富裕層向けリゾート宿泊施設の実現に向け、世界ブランドのホテル誘致を引き続き継続。(阿寒観光協会まちづくり推進機構) ※1 Adventure Travel Trade Association の略 世界最大級のアドベンチャー・トラベル・サミットを主催する、1000会員を有するアドベンチャーツーリズムに関連する機関。
c) ツアー・プログラム開発とガイド育成	2017(平成29)年度までに、阿寒湖において適切な利用を推進するためのあり方について、必要な施設の観点も含めた検討を進め、全体構想等としてとりまとめる。	環境省	●	●							<ul style="list-style-type: none"> ・2018(平成30)年2月に、阿寒摩周国立公園(全体、各ビューポイント)における利用のあり方に関する全体構想をとりまとめ。
	2020(平成32)年度までに、以上の全体構想等を踏まえ、具体的なツアー・プログラム(阿寒湖のマリモ観察ガイドツアー、大島へのカヌーツアー、棧橋の活用等を含めた湖上クルーズの魅力向上プログラム、阿寒湖温泉街のまち歩きによる魅力向上プログラム等)の開発・実施を図るとともに、利用者の多様なニーズに応えられるガイド育成を含めたガイド組織等の確立に向けた検討を行う。	阿寒観光協会まちづくり推進機構、前田一步園財団、自然公園財団阿寒支部、経済産業省		●	●	●	●				<ul style="list-style-type: none"> ・「マリモ観察ガイドツアー」「白湯山トレッキングツアー」「湖北地域のトレッキングツアー」等、アドベンチャーツーリズムの推進として海外、特に欧米諸国の観光客をターゲットとした利用プログラムの具体的なツアー内容、実施方法、料金、販売方法等を検討中。(阿寒観光協会まちづくり推進機構) ・阿寒湖畔の森林におけるアイヌの神話をテーマとするデジタルアート(夜の森を舞台とした体験型テーマパーク)について、2019(平成31)年度の実現に向けコンセプト、費用、運営体制等を構築中(阿寒観光協会まちづくり推進機構) ・上記を持続的・自主的に運営する民間組織(阿寒アドベンチャーツーリズム株式会社)を2018(平成30)年4月に設立予定。(阿寒観光協会まちづくり推進機構) ・「白湯山トレッキングツアー」「湖北地域のトレッキングツアー」2018(平成30)年冬、「夜の森を舞台とした体験型テーマパーク」2019(平成31)年夏等、順次スタートに向け準備中。ガイドの外国人対応等スキルアップについてATTAと連携した研修を予定。(阿寒観光協会まちづくり推進機構) ・前田一步園財団の管理森林内の指定ガイド(森の案内人)の新たな認定については、これまで、視察研修や安全対策研修などを実施し、新たに7名を2018(平成30)年1月25日に認定したところ。引き続き、参考となる取組を実施している地域の視察など、ガイド内容の充実・向上に向けた取組をサポートする予定。(前田一步園財団) ・アドベンチャーツーリズムの市場獲得のため、地域の事業者等と連携し、ATガイド育成と高付加価値体験ツアー(パイロット版)造成を支援。(経済産業省)
	2020(平成32)年度までに、以上の全体構想等を踏まえ、利用者にアイヌ文化への関心や理解を深めてもらうため、アイヌの思想・精神に沿ったツアー・プログラム等の開発・実施を図る。	経済産業省、阿寒観光協会まちづくり推進機構、阿寒アイヌ工芸協同組合		●	●	●	●				<ul style="list-style-type: none"> ・「阿寒パロコロプロジェクト」として、ガイドツアー等の体験コンテンツ開発、アイヌコタン・商店街空き店舗・ホテルロビー等のまちなかギャラリー設置、阿寒湖流接客術「阿寒湖パロコロスタイル」展開、制服などの衣装に使えるアイヌ文様をモチーフとしたデザイン開発、おもてなし傘の制作等を実施中。(阿寒観光協会まちづくり推進機構) ・「アイヌブランド化戦略」を2017(平成29)年度に策定。ステップアッププログラム2020、全体構想を踏まえながらガイドツアー等の体験コンテンツ開発等を進める。(阿寒観光協会まちづくり推進機構) ・阿寒湖アイヌコタンではアイヌ文化を活用したツアープログラムの企画開発を実施中。 ・ユウカラ街道としてアイヌ文化広域周遊ツアーの実施を検討中。広域との連携を取りつつ、具体的な提供プログラムの検討を開始。 ・阿寒湖温泉内のアイヌシアター「イコロ」におけるアイヌ舞踊と融合したデジタルコンテンツを創出し、商店街「アイヌコタン」の活性化を図る取組を支援。(経済産業省)
d) 利用料等の公園管理への活用	2020(平成32)年度までに、阿寒湖畔における駐車場利用に係る協力金について、阿寒湖畔の魅力向上のための用途等を検討する。	自然公園財団阿寒支部		●	●	●	●				<ul style="list-style-type: none"> ・2017(平成29)年度中に、阿寒湖畔園地、ポッケ遊歩道等を中心にフットライトの整備を実施。また、次年度、既存施設(料金所、柵等)の老朽化対策も実施予定。
イ) まちなみ等の景観改善	2020(平成32)年度までに、アイヌコタンの魅力向上を含めた阿寒湖温泉街におけるまちなみ景観の改善手法(景観に関する地域のルールづくり等)を検討し、その結果を踏まえ改善を進める。	釧路市、阿寒湖温泉地区景観協議会、阿寒観光協会まちづくり推進機構、前田一步園財団、阿寒アイヌ工芸協同組合	●	●	●	●	●				<ul style="list-style-type: none"> ・阿寒湖温泉地区景観協議会において、温泉街の景観改善(サイン、看板、ベンチ等の再塗装)を2018(平成30)年度も実施した。 ・観光庁とも連携し、商店街におけるシャッターアート等、アイヌ文化を基調とした景観づくりである「アイヌアートまちなかミュージアム」を推進中。 ・阿寒湖温泉地区のまちなみをアイヌ文化を活用した「異日常」のおもてなし空間づくりを進める取組を実施中。 ・阿寒湖温泉におけるアイヌ文様等の使用について、商店等を対象とした冊子「アイヌ文化を活かした景観デザインの手引き」(2018(平成30)年3月策定)を踏まえ、まちなみ景観の改善を進める。 ・「アイヌ・ブランド化プロジェクト」として、アイヌコタンを中心とした歴史文化ゾーンの整備、アイヌアートのまちづくり、アイヌ文化を基調としたプロダクト開発等を実施中。(阿寒観光協会まちづくり推進機構) ・「アイヌブランド化戦略」を2017(平成29)年度に策定。ステップアッププログラム2020、全体構想を踏まえながらアイヌコタンの魅力向上を含めた阿寒湖温泉街におけるまちなみ景観の改善手法(景観に関する地域のルールづくり等)を検討し、その結果を踏まえ改善を進める。(阿寒観光協会まちづくり推進機構)
ウ) 質の高い利用環境を提供するための施設整備等	2017(平成29)年度までに、阿寒湖畔集団施設地区における既存の整備関連計画の見直しを行い、新たな整備基本計画としてとりまとめる。	環境省	●	●							<ul style="list-style-type: none"> ・2018(平成30)年3月に、阿寒湖畔集団施設地区における整備基本計画をとりまとめ。

2020（平成32）年度までに、以上の整備基本計画に基づき、阿寒湖畔園地内の歩道の再整備、新たな魅力地点につながる歩道（阿寒湖畔滝口線）の新設、阿寒湖畔エコミュージアムセンターの再整備、ICTを用いた多言語に対応した解説看板や標識の整備等を行う。	環境省	●	●	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> 阿寒湖畔園地内のポッケ遊歩道については、2017（平成29）年度に再整備完了。 新たな魅力地点につながる歩道（阿寒湖畔滝口線）については、2016（平成28）年度に自然公園法に基づく公園事業の決定を実施。2017（平成29）年度は、環境調査を実施し、さらに基本計画を策定。2018（平成30）年度は、基本設計を実施予定。2020（平成32）年度中の供用開始を目指し、現在は基本設計を実施すると同時に、維持管理体制、及び供用体制について関係機関と調整中。 阿寒湖畔エコミュージアムセンターについては、2017（平成29）年度に水槽展示を改修し、プロジェクター等映像設備を導入。2018（平成30年）は一部展示を多言語化する予定。 阿寒湖畔園地については、2017（平成29）年度に、阿寒湖畔園地の公衆トイレの再整備等を完了。また、2019（平成31）年度中に、舗装、看板等の再整備を完了すべく、今年度は実施設計を予定。
2017（平成29）年度までに、阿寒湖畔集団施設地区の公衆トイレの改修等や阿寒湖畔野営場の再整備等を行う。	北海道	●	●				<ul style="list-style-type: none"> 2017（平成29）年度に、阿寒湖畔第一駐車場及び阿寒湖畔野営場について、公衆トイレの再整備等を実施。
2017（平成29）年度までに、雌阿寒岳登山線（白湯山）の再整備等を行う。	北海道	●	●				<ul style="list-style-type: none"> 2017（平成29）年度に、安全対策及び多言語対応標識の整備を実施。
2020（平成32）年度までに、白湯山展望台の再整備等について検討を進める。	釧路市			●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> 再整備に向けた情報収集等を実施中。
2020（平成32）年度までに、阿寒湖温泉街の玄関口となるフォレストガーデンの整備を進め、駐車場等の一部供用を開始する。	釧路市、阿寒観光協会まちづくり推進機構	●	●	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> 2017（平成29）年度よりフォレストガーデン第1期工事（駐車場整備工事）に着工し、2018（平成30）年夏頃より一部供用開始する予定。（阿寒観光協会まちづくり推進機構）
2020（平成32）年度までに、アイヌ文化発信拠点としての阿寒湖アイヌシアターイコロや、仮称アイヌアートミュージアム等（既存施設の活用を含めて検討）を活用した、阿寒湖アイヌコタンにおける「歴史文化交流ゾーン」の形成について検討を進める。	内閣官房、環境省、北海道、釧路市、阿寒観光協会まちづくり推進機構等		●	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> 観光庁とも連携し、商店街におけるシャッターアート等、アイヌ文化を基調とした景観づくりである「街中アイヌアート」を推進中。（再掲） 阿寒湖温泉地区のまちなみをアイヌ文化を活用した「異日常」のおもてなし空間づくりを進める取組を実施中。（再掲） 「アイヌブランド化戦略」を2017（平成29）年度に策定。ステップアッププログラム2020、全体構想を踏まえながら、阿寒湖アイヌコタンにおける「歴史文化交流ゾーン」の形成を進める。（阿寒観光協会まちづくり推進機構）
2020（平成32）年度までに、阿寒湖畔スキー場のコース拡幅や夏季利用の推進、眺望の優れた場所へのカフェの誘致、ユニバーサルデザインの視点に立った整備など、魅力向上に向けた検討を進める。	釧路市、阿寒観光協会まちづくり推進機構		●	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> 白湯山においては、2017（平成29）年中に木道の修理が完了することから、阿寒湖温泉で最もポピュラーな気軽でかつ世界的にも評価の高いトレッキングコースとして発信。スキー場の夏季利用を含めた各種施設のレベルアップを実現していく。 白湯山麓及びその周辺エリアをアドベンチャーツーリズム振興の拠点として活用できるよう具体的な活用方法等検討中。（阿寒観光協会まちづくり推進機構）
2020（平成32）年度までに、阿寒湖のマリモ展示観察センターの魅力向上に向けた検討を進める。	釧路市、阿寒観光協会まちづくり推進機構		●	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> これまでの研究によって得られた新たな知見を展示内容に反映させることについて検討中。 「マリモの保護と活用に関するプロジェクトチーム」において、阿寒湖のマリモ観察ガイドツアーの実施に向けた検討とあわせて、マリモ展示観察センター、阿寒湖畔エコミュージアムセンター、チュウライ島の役割と機能のあり方について検討中。 展示内容や展示環境とともに、バリアフリー、トイレ等のリニューアル、冬季利用の検討（冬季のマリモ生息地観察ツアーの拠点利用）等についても検討する。（阿寒観光協会まちづくり推進機構）
2020（平成32）年度までに、双湖台園地の再整備等について検討を進める。	環境省、北海道、釧路市		●	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> 再整備に向けた情報収集等を実施中。
2020（平成32）年度までに、前田公園の再整備等について検討を進める。	北海道、釧路市		●	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> 2017（平成29）年度中に、老朽化したトイレの撤去を実施。
2020（平成32）年度までに、阿寒湖まりも館の観光案内所における外国人利用者への観光情報提供サービスの充実化に向けた取組を行う。	釧路市		●	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> 現在、阿寒湖まりも館の観光案内所における「JNTO認定外国人観光案内所」の categories を、現行のⅠ→Ⅱにすべく検討中。（categoryⅡの主なサービス内容：少なくとも英語で対応可能なスタッフが常駐し、広域観光案内を提供。）
エ) その他 阿寒湖と周辺湖沼群の世界自然遺産認定に向けた活動を推進する。	釧路市	●	●	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> 世界遺産の国内候補地選定に向け、これまでに得られた研究成果を論文として発表するとともに、新たな知見を収集すべく研究グループの立ち上げを目指す。

＜オンネトー・雌阿寒岳＞								
取組	実施主体	2016年度 (平成28)	2017年度 (平成29)	2018年度 (平成30)	2019年度 (平成31)	2020年度 (平成32)	進捗状況及び今後の予定	
ア) 多様なサービスの提供のための民間活用								
a) 公共施設等の民間開放	2020(平成32)年度までに、雌阿寒温泉園地及びオンネトー園地を中心として、雌阿寒岳等を含めた周辺地域の情報提供やガイドセンターの機能を担うインフォメーションセンター等の設置について、民間団体等による管理運営を含めた検討を行い、その結果を踏まえ取組を進める。	環境省、北海道、足寄町	●	●	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> ・2017(平成29)年5月に立ち上げた地域住民による「オンネトーの魅力創造委員会」にて、既存施設に係る課題を抽出中。2018(平成30)年度は、施設毎の役割について整理し施設整備方針を固めるとともに、管理運営体制について関係機関にて検討する。 ・2018(平成30)年、必要な施設整備について関係機関と協議を実施。
b) 上質な宿泊施設の誘致	2020(平成32)年度までに、オンネトー国設野営場の民間経営委託及びグランピングなど富裕層もターゲットにした事業モデルを検討し、その結果を踏まえ取組を進める。	足寄町等		●	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> ・2017(平成29)年5月に立ち上げた地域住民による「オンネトーの魅力創造委員会」において、デイグランピングに係るイベント等の誘致を含め検討。 ・2018(平成30)年、キャンピングイベント誘致、受入の試行を実施。また、観光イベントの「オンネトー物語」での新たなグルメ・クラフト体験を実施し、今後の利用のあり方を検討する。
c) ツアー・プロトタイプ開発とガイド育成	2017(平成29)年度までに、オンネトー・雌阿寒岳において適切な利用を推進するためのあり方について、必要な施設の観点も含めた検討を進め、全体構想等としてとりまとめる。	環境省	●	●				<ul style="list-style-type: none"> ・2018(平成30)年2月に、阿寒摩周国立公園(全体、各ビューポイント)における利用のあり方に関する全体構想をとりまとめ。 ・2017(平成29)年5月に立ち上げた地域住民による「オンネトーの魅力創造委員会」において、地域のキャッチフレーズを「時の止まる湖 オンネトー」と定め、豊かな自然環境の中で過ごす静かな時間と多様な体験の空間の魅力をより多くの利用者に伝えるため官民協働で取り組む。
	2020(平成32)年度までに、以上の全体構想等を踏まえ、雌阿寒温泉園地、オンネトー園地、国設野営場地区、雌阿寒岳、オンネトー湯の滝等において具体的なツアー・プログラムの開発・実施を図るとともに、利用者の多様なニーズに応えられるガイド育成を含めたガイド組織等の確立に向けた検討を行う。	足寄町、あしよ観光協会等		●	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> ・2017(平成29)年5月に立ち上げた地域住民による「オンネトーの魅力創造委員会」において、2018(平成30)年度はツアーガイド育成事業やテストツアー等を実施予定。 ・環境省FAMトリップを受入れ、エコツアーに対する旅行会社によるインバウンド目線のアドバイスを今後のプログラムの魅力向上やガイド育成の参考とする。
d) 利用料等の公園管理への活用	2020(平成32)年度までに、雌阿寒温泉園地及びオンネトー園地における駐車場利用に係る協力金の導入について検討する。	環境省、北海道、足寄町		●	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> ・2017(平成29)年5月に立ち上げた地域住民による「オンネトーの魅力創造委員会」において検討中。今後も「オンネトー魅力創造委員会」にて、あり方について継続して検討を行う。
イ) まちなみ等の景観改善	—							
ウ) 質の高い利用環境を提供するための施設整備等	2020(平成32)年度までに、オンネトー園地及び雌阿寒温泉園地における再整備等のあり方を検討し、その結果を踏まえ再整備等を進める。	環境省、北海道、足寄町		●	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> ・2017(平成29)年5月に立ち上げた地域住民による「オンネトーの魅力創造委員会」にて、既存施設等に係る課題を抽出中。 ・2018(平成30)年度は、再整備の方針を固める。オンネトー茶屋の移設等について関係機関と協議中。
	2018(平成30)年度までに、道道オンネトー線について、歩道柵の再整備を進める。	北海道		●	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> ・2017(平成29)年度の工事は実施にいたらなかったが、2018(平成30)年度は再整備を実施中。 2019(平成31)年度に工事完成の予定。
	2020(平成32)年度までに、雌阿寒温泉園地における施設の再整備、多言語に対応した解説看板や標識の整備等を行う。	足寄町			●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> ・2017(平成29)年5月に立ち上げた地域住民による「オンネトーの魅力創造委員会」において検討。結果を踏まえ、必要な看板改修等について整備を進める。 ・2018(平成30)年、雌阿寒岳登山道の防災看板を整備、公園外からオンネトーに至る案内看板の設置について検討を実施。

＜川湯温泉・硫黄山＞							
取組	実施主体	2016年度 (平成28)	2017年度 (平成29)	2018年度 (平成30)	2019年度 (平成31)	2020年度 (平成32)	進捗状況及び今後の予定
ア) 多様なサービスの提供のための民間活用							
a) 公共施設等の民間開放	2017(平成29)年度までに、川湯エコミュージアムセンターにおけるカフェやツアーデスクの併設など民間開放のあり方を検討する。	環境省	●	●			・地域住民を含めた関係者の意見を聴きつつ、川湯エコミュージアムセンターにおける利用のあり方について検討を実施。2018(平成30)年度8月にセンターの内部改修工事を完了。また、カフェスペースの試験運用を8月と9月に行う予定。
b) 上質な宿泊施設の誘致	2020(平成32)年度までに、川湯温泉街のまちなみ景観の改善手法の検討の一環として、富裕層層をターゲットとした宿泊施設の誘致の可能性についても検討を進める。	弟子屈町、摩周湖観光協会、阿寒摩周国立公園川湯地域運営協会		●	●	●	・弟子屈町を中心に地域関係者による打合せを行った結果、川湯温泉街の街路灯の整備を段階的に実施することとし、2018(平成30)年2月に一部その具体的な取り進め方法について協議を実施しました。 ・宿泊施設誘致については、整備基本計画を基に今後検討を進める。
c) ツアー・プログラム開発とガイド育成	2017(平成29)年度までに、川湯温泉・硫黄山において適切な利用を推進するためのあり方について、硫黄山の歴史や必要な施設の観点も含めた検討を進め、全体構想等としてとりまとめる。 2020(平成32)年度までに、以上の全体構想等を踏まえ、具体的なツアー・プログラム(川湯エコミュージアムセンター周辺や旧川湯スキー場跡地、硫黄山周辺等を活用した通年アクティビティ等)の開発・実施を図るとともに、利用者の多様なニーズに応えられるガイド育成を含めたガイド組織等の確立に向け、「てしかがスタイルのエコツーリズム推進全体構想」を踏まえつつ検討を行う。	環境省 弟子屈町、摩周湖観光協会、阿寒摩周国立公園川湯地域運営協会、自然公園財団川湯支部等	●	●			・2018(平成30)年2月に、阿寒摩周国立公園(全体、各ビューポイント)における利用のあり方に関する全体構想をとりまとめ。 ・冬季の観光利用として、旧川湯スキー場跡地を活用したスノーパーク設置検討のため、栃木県日光市、那須町の視察を実施。 ・硫黄山の登山道の再開(エコツアーの実施)に向けて、専門家や関係者を交え現地確認を踏まえより安全な登山ルートを設定。現在検討し、土地所有者と協議を実施中。 ・2018(平成30)年2月に、アトサヌプリ火山防災協議会へ硫黄山登山再開の事業内容及び安全対策の説明を実施。 ・屈斜路湖畔の林道等を活用したロングトレイル(湖一周、川湯温泉～美幌峠)について、専門家の招聘や2018(平成30)年9月に実施し、関係者を交え、現地調査等を行い最適な利用のあり方やルート、維持管理の仕組みを検討中。 ・2018(平成30)年10月21日に、硫黄山登山町民向けモニターツアーを実施。 ・2017(平成29)～2018(平成30)年度中に「てしかがスタイルのエコツーリズム推進全体構想」について、特定自然観光資源への指定による地域資源の保護や実際の運用や体制構築に向けた見直しに向けて検討関係省庁と協議。 ・観光客への案内対応の向上を図るため、ホテルの従業員が釧路川カヌーツアーを体験するなど、ガイドと民間宿舎の従業員と連携強化。 ・ガイドを対象とした講習会について年間スケジュールを作成し、それを基にガイド認定講座を育成を年6回開催予定(セダマーアイヌ文化・リスクマネジメント・国立公園ガイド論・火山と気象・歴史等)。 ・環境省のFAMトリップを受入、硫黄山登山等に対する旅行会社によるインバウンド目線のアドバイスを今後のプログラムの魅力向上やガイド育成の参考とする。 ・「ロングトレイル勉強会」を、他の近隣市町村を交え開催した。 (以上、弟子屈町(てしかがえこまち推進協議会)) ・2017(平成29)年10月にONSENガストロノミーウォーキング(新たな旅行の在り方・めぐる+食べる+つかる)を実施し、今年度も川湯温泉街～硫黄山にかけて継続開催した。商品化も併せて検討。 (以上、摩周湖観光協会) ・川湯温泉街の景観改善に向けて、観光客の目線で現地踏査を実施。廃屋等の状況も確認し景観改善策を検討。(阿寒摩周国立公園川湯地域運営協会) ・川湯温泉街から屈斜路湖に流れる温泉川及び湯川の景観改善及びツアー・プログラムの検討に向けて現地踏査を実施。 (以上、阿寒摩周国立公園川湯地域運営協会)
d) 利用料等の公園管理への活用	2020(平成32)年度までに、硫黄山における駐車場利用に係る協力金について、硫黄山の魅力向上のための用途等を検討する。	自然公園財団川湯支部		●	●	●	・老朽化した施設の簡易な修繕や補修、施設の美化清掃及び維持管理を実施。 ・硫黄山駐車場のチケットハウスの屋根・壁を塗装し景観を整える。2018(平成30)年4月に実施済み予定。 ・自然観察会用の雨具レンタル事業を実施する。2018(平成30)年4月1日から実施予定。 ・駐車料金と使途を明瞭にするため、2018(平成30)年8月に料金表示看板を新たに設置。 ・地域住民による魅力の再発見を促すため、弟子屈町民向けに駐車場無料開放を実施。2018(平成30)年10月9日(火)～14日(日)、自家用車延べ140台の利用を確認。
イ) まちなみ等の景観改善	2020(平成32)年度までに、川湯温泉街のまちなみ景観について「森の中にある温泉街」をコンセプトとした改善手法(廃業した宿泊施設及び土産店等の撤去方法を含む)を検討し、自然滞在型の温泉保養地(ネイチャーリゾート)への再生に取り組む。	環境省、北海道、弟子屈町、摩周湖観光協会、阿寒摩周国立公園川湯地域運営協会	●	●	●	●	・弟子屈町を中心に地域関係者による打ち合わせを行った結果、川湯温泉街の街路灯の整備を段階的に実施することとし、2018(平成30)年2月に一部実施しました再生に向けた各種取組について検討中。(再掲) ・川湯温泉街の景観改善に向けて、観光客の目線で現地踏査を実施。廃屋等の状況も確認し景観改善策を検討。(阿寒摩周国立公園川湯地域運営協会)(再掲) ・2017(平成29)年12月に廃屋撤去後の跡地利用に関し整備計画を策定。また、他の廃屋施設も撤去方法等について関係機関と調整を図りながら検討している。2018(平成30)年3月までに、撤去予定の廃屋1棟について土地と建物の所有権を整理。(弟子屈町) ・上記を踏まえ、2018(平成30)年度に、廃屋1棟の撤去計画と跡地整理計画を策定予定(環境省) ・温泉川の清掃、配管撤去に向け改善手法を検討し実施予定。(弟子屈町、阿寒摩周国立公園川湯地域運営協会) ・駐車場表示など、川湯温泉街の改善点について協議。(北海道、摩周湖観光協会) ・廃ホテル周辺の温泉川について、関係者による清掃について実施。(釧路振興局、摩周湖観光協会) ・川湯温泉の方向性に係る講演会及びヘルスツーリズムに係る研修会を川湯温泉で実施。(北海道)
ウ) 質の高い利用環境を提供するための施設整備等	2017(平成29)年度までに、川湯集団施設地区の整備基本計画をとりまとめる。 2019(平成31)年度までに、以上の整備基本計画に基づき、川湯園地内の歩道の再整備、川湯エコミュージアムセンターの再整備、多言語に対応した解説看板や標識の整備等を行う。 2019(平成31)年度までに、つつじヶ原探勝路の再整備、多言語に対応した解説看板や標識の整備等を行う。 2020(平成32)年度までに、道道屈斜路摩周湖畔線について、歩道の整備及び歩道柵の再整備を進める。	環境省 環境省 環境省 北海道	●	●			・2018(平成30)年3月に、川湯集団施設地区の整備基本計画をとりまとめ。 ・2018(平成30)年度に、川湯エコミュージアムセンターにおいて、上質な利用環境を提供するための展示内容の更新や改修等の再整備を実施予定。 ・川湯園地内の歩道、解説看板及び標識類の再整備を検討中。 ・2017(平成29)年度中に、つつじヶ原探勝路の再整備及びICTを活用した多言語について検討を実施。2019(平成31)年度に解説看板等を着工予定。 ・2017(平成29)年度に、歩道柵の一部区間を実施、2018(平成30)年度に歩道の整備を含む再整備完了予定。

＜摩周湖＞								
取組	実施主体	2016年度 (平成28)	2017年度 (平成29)	2018年度 (平成30)	2019年度 (平成31)	2020年度 (平成32)	進捗状況及び今後の予定	
ア) 多様なサービスの提供のための民間活用 shiryuu								
a) 公共施設等の民間開放	2018(平成30)年度までに摩周第1展望台へのカフェの併設など民間開放のあり方を検討する。	環境省、北海道、弟子屈町、摩周湖観光協会		●	●		・摩周第1展望台について、関係者(環境省、北海道庁、弟子屈町、弟子屈町振興公社)で、展望台の再整備の方向性及びカフェスペースを含めたレストハウスのあり方について検討予定。	
b) 上質な宿泊施設の誘致	—							
c) ツアー・プログラム開発とガイド育成	2017(平成29)年度までに、摩周湖において適切な利用を推進するためのあり方について、必要な施設の観点も含めた検討を進め、全体構想等としてとりまとめる。	環境省	●	●			・2018(平成30)年2月に、阿寒摩周国立公園(全体、各ビューポイント)における利用のあり方に関する全体構想をとりまとめ。	
	2020(平成32)年度までに、以上の全体構想等を踏まえ、摩周カルデラ北部外輪山及びその山麓域における利用のあり方を検討し、具体的なツアー・プログラムの開発を進める。	清里町、きよさと観光協会		●	●	●	●	・裏摩周展望台から神の子池までの区間について、トレイルルートを検討するための現地踏査を実施。 ・裏摩周展望台から神の子池までの区間についてトレイルルートの整備を行い、9月22日に「裏摩周・神の子池トレッキングモニターツアー」を開催。参加者は30名。 ・ガイド付きマウンテンバイクモニターツアーを10月8日に開催。 ・これらのツアーをもとに、今後、一般開放できるか、要ガイド付きか、ルートの確定を含め、検討し実施する。
	2020(平成32)年度までに、以上の全体構想等を踏まえ、具体的なツアー・プログラムの開発・実施を図るとともに、利用者の多様なニーズに応えられるガイド育成を含めたガイド組織等の確立に向け、「てしかがスタイルのエコツーリズム推進全体構想」を踏まえつつ検討を行う。	弟子屈町、摩周湖観光協会、阿寒摩周国立公園川湯地域運営協会、自然公園財団川湯支部等		●	●	●	●	・ガイドを対象とした講習会について、年間スケジュールを作成し、それを基にガイド育成認定講座を年6回開催予定(ヒダマアイズ文化→リスクマネジメント・国立公園→ガイド論→火山と→気象、歴史等)。(弟子屈町(てしかがえこまち推進協議会))(再掲) ・川湯温泉の方向性に係る講演会及びヘルスツーリズムに係る研修会を川湯温泉で実施。(北海道)
	2020(平成32)年度までに、以上の全体構想等を踏まえ、具体的なツアー・プログラムの開発・実施を図る。	標茶町、中標津町、標茶町観光協会、なかしべつ観光協会、自然公園財団川湯支部等		●	●	●	●	・既存のロングトレイルについて、体験型のツアー・プログラムを実施。また、冬期間限定のプログラムも実施。(なかしべつ観光協会)
d) 利用料等の公園管理への活用	2020(平成32)年度までに、摩周湖における駐車場利用に係る協力金について、摩周湖の魅力向上のための用途等を検討する。	自然公園財団川湯支部	●	●	●	●	・老朽化した施設の簡易な修繕や補修、施設の美化清掃及び維持管理を実施。 ・摩周第1展望台駐車場のチケットハウスの屋根・壁を塗装し景観を整える。2019(平成31)年に実施予定。 ・駐車料金と使途を明瞭にするため、2018(平成30)年8月に料金表示看板を新たに設置。 ・地域住民による魅力の再発見を促すため、弟子屈町民向けに駐車場無料開放を実施。2018(平成30)年10月9日(火)～14日(日)、自家用車延べ130台の利用を確認。	
イ) まちなみ等の景観改善	—							
ウ) 質の高い利用環境を提供するための施設整備等	2020(平成32)年度までに、ア) a)の民間開放のあり方の検討状況を踏まえつつ、摩周第1展望台、摩周第3展望台、裏摩周展望台の再整備等のあり方を検討し、その結果を踏まえ再整備等を進める。	環境省、北海道、清里町、弟子屈町		●	●	●	●	・摩周第1展望台、摩周第3展望台、裏摩周展望台について、再整備の方向性及び利用のあり方について協議、検討中。裏摩周展望台の通景支障木については、枝払いを一部実施。今後も実施する予定。摩周第1展望台の通景支障木については、8月に関係者で現地確認を行い、枝払い実施への方向性の確認を行った。(環境省、林野庁、北海道、清里町、弟子屈町、弟子屈町振興公社) ・摩周第一園地及び摩周第三園地の補修工事を今年度中に実施予定(北海道)
	2017(平成29)年度までに、摩周第一園地の公衆トイレの改修等を行う。	北海道	●	●				・2017(平成29)年度に、公衆トイレの再整備を実施。
	摩周岳や西別岳に至る登山道について、引き続き関係者の協力を得つつ維持管理等を行う。	環境省、標茶町、弟子屈町	●	●	●	●	●	・各登山道について、関係者の協力を得つつ維持管理等を実施。
	2020(平成32)年度までに、神の子池周辺について観光客の利便性と環境保護の双方の観点を踏まえつつ、整備に向けて検討を進める。	清里町			●	●	●	・2019(平成31)年3月までに、神の子池周辺の整備基本計画をとりまとめ。

＜屈斜路湖＞								
取組	実施主体	2016年度 (平成28)	2017年度 (平成29)	2018年度 (平成30)	2019年度 (平成31)	2020年度 (平成32)	進捗状況及び今後の予定	
ア) 多様なサービスの提供のための民間活用								
a) 公共施設等の民間開放	—							
b) 上質な宿泊施設の	—							
c) ツアー・プログラム開発とガイド育成	2017(平成29)年度までに、屈斜路湖において適切な利用を推進するためのあり方について、必要な施設の観点も含めた検討を進め、全体構想等としてとりまとめる。	環境省、弟子屈町	●	●			・2018(平成30)年2月に、阿寒周国立公園(全体、各ビューポイント)における利用のあり方に関する全体構想をとりまとめ。(環境省)	
	2020(平成32)年度までに、以上の全体構想等を踏まえ、美幌峠の雲海のツアー・プログラムの開発・実施、ガイドの育成を図る。	美幌町、美幌観光物産協会		●	●	●	●	・2017(平成29)年度から美幌峠の雲海発生予測を実施し雲海の魅力を広く情報発信する。 ・2017(平成29)年度から美幌観光物産協会で行うマーケティング事業において、美幌峠のニーズ調査を行い、具体的なツアープログラムの実施に向けて検討を行う。
	2020(平成32)年度までに、以上の全体構想等を踏まえ、釧路川へのカヌーツアー、コタン地区におけるアイヌの思想・精神に沿ったツアー・プログラム等の開発・実施を図るとともに、利用者の多様なニーズに応えられるガイド育成を含めたガイド組織等の確立に向け、「てしかがスタイルのエコツーリズム推進全体構想」を踏まえつつ検討を行う。	弟子屈町、摩周湖観光協会、阿寒周国立公園川湯地域運営協会、自然公園財団川湯支部等		●	●	●	●	・ガイドを対象とした講習会について 年間スケジュールを作成し、それを基にガイド育成認定講座を年6回開催予定(セグマ・アイヌ文化・リスクマネジメント・国立公園ガイド論・火山と一気象、歴史等) 。(弟子屈町(てしかがえこまち推進協議会)) (再掲) ・2018(平成30)年5月24日、「松浦武四郎の足跡をたどるinテシカガ」を屈斜路コタン～池の湯への旧道や釧路川を下った歴史も踏まえカヌーを活用し実施(弟子屈町(てしかがえこまち推進協議会))。 ・環境省のFAMトリップを受入、「松浦武四郎の足跡をたどるinテシカガ」に対する旅行会社によるインバウンド目線のアドバイスを今後のプログラムの魅力向上やガイド育成の参考とする(弟子屈町(てしかがえこまち推進協議会))。 ・屈斜路湖畔の林道等を活用したロングトレイル(湖一周、川湯温泉～美幌峠)について、専門家の 招聘や2018(平成30)年9月に実施し 、関係者を変え、現地調査等を行い最適な利用のあり方をヤルト、維持管理の仕組みを検討中。(弟子屈町(てしかがえこまち推進協議会)) (再掲) ・観光客への案内対応の向上を図るため、ホテルの従業員が釧路川カヌーツアーを体験するなど、ガイドと民間宿舎の従業員と連携強化。(弟子屈町(てしかがえこまち推進協議会)) (再掲) ・川湯温泉街から屈斜路湖に流れる温泉川及び湯川の景観改善及びツアー・プログラムの検討に向けて現地踏査を実施。(阿寒周国立公園川湯地域運営協会) (再掲)
	2020(平成32)年度までに、以上の全体構想等を踏まえ、具体的なツアー・プログラムの開発・実施を図る。	美幌町、津別町、小清水町、大空町、美幌観光物産協会、津別観光協会、小清水町観光協会、オホーツク大空町観光協会、自然公園財団川湯支部等		●	●	●	●	・屈斜路カルデラ外輪山(藻琴山～美幌峠～津別峠)のトレイルルートを検討中。(美幌地区三町広域観光協議会(美幌町、美幌観光物産協会、大空町、オホーツク大空町観光協会、津別町、津別町観光協会)) ・2018(平成30)年5月3日、津別峠～美幌峠間の縦走踏査を実施。 ・2018(平成30)年6月、藻琴山 周辺実地踏査予定を実施 。 ・2018(平成30)年8月、美幌峠 周辺自然学習会を実地踏査予定 。 ・2018(平成30)年9月、ロングトレイル先進地の視察研修を実施する予定。 ・2018(平成30)年10月、ロングトレイル研修会を実施する予定。 ・2019(平成31)年2月、ロングトレイルモニターツアーを実施する予定。 (以上、美幌地区三町広域観光協議会)
d) 利用料等の公園管理への活用	—							
イ) まちなみ等の景観改善	—							
ウ) 質の高い利用環境を提供するための施設整備等	2017(平成29)年度までに、和琴集団施設地区の整備基本計画をとりまとめる。	環境省	●	●			・2018(平成30)年3月に、和琴集団施設地区の整備基本計画をとりまとめ。	
	2019(平成31)年度までに、以上の整備基本計画に基づき、和琴園地内の歩道やキャンプ場の再整備、多言語に対応した解説看板や標識の整備等を行う。	環境省	●	●	●	●	・2018(平成30)3月に、和琴園地内の2箇所のトイレについてユニバーサルデザインに対応した改修を実施。 ・和琴園地内の歩道、解説看板及び標識類の再整備を検討中。 ・和琴野営場におけるグランピング導入の可能性について検討を進めるため、 2018年度(平成30年度)10月にグランピングの実証試験を実施中 。	
	2017(平成29)年度までに、砂湯野営場の再整備等を行う。	北海道	●	●			・2017(平成29)年度中に、公衆トイレ(4箇所)、炊事場等の再整備を実施。	
	2017(平成29)年度までに、美幌峠園地の再整備等を行う。	北海道	●	●	●		・2017(平成29)年度に、公衆トイレ等の再整備を実施。 ・2018(平成30)年度中に、園路等の再整備を予定。	
	2018(平成30)年度までに、屈斜路カルデラ外輪山に位置し、阿寒周国立公園のエントランスとしても重要な「道の駅ぐるっとパノラマ美幌峠」のレストハウスにおいて、多言語に対応した解説看板や標識、情報発信のための情報端末機器等の整備を行う。また、美幌峠の景観を楽しみながら休憩できる環境の整備を行う。	美幌町		●	●		・2017(平成29)年度にレストハウス2階の改修を実施。 ・多言語に対応した解説看板や標識の設置の他、美幌峠の魅力の情報発信するための施設整備を行う。	
	2020(平成32)年度までに、コタン地区における公衆トイレの改修等について検討する。	弟子屈町		●	●	●	●	・今後、検討予定。
	2020(平成32)年度までに、釧路川へのカヌー利用の状況等を踏まえ、スタート地点となる釧路川源流部における整備等のあり方について検討し、その結果を踏まえ整備等を進める。	弟子屈町、摩周湖観光協会等	●	●	●	●	●	・釧路川へのカヌー利用の状況等を踏まえ、スタート地点となる釧路川源流部における整備等のあり方について、今後カヌー事業者や屈斜路適正利用推進協議会とも連携し検討する。
	2017(平成29)年度までに、藻琴山東斜面野営場の再整備等を行う。	小清水町		●				・2017(平成29)年度に藻琴山東斜面野営場(ハイランド小清水キャンプ場)の改修を実施。
	2017(平成29)年度までに、藻琴山八合目園地の再整備等を行う。	北海道、小清水町		●	●			・2017(平成29)年度に藻琴山八合目園地(ハイランド小清水725)の改修を実施。(小清水町) ・2018(平成30)年度までに、藻琴山八合目園地広場、園路等の再整備等を行う。(北海道)

＜プロモーション＞							
取組	実施主体	2016年度 (平成28)	2017年度 (平成29)	2018年度 (平成30)	2019年度 (平成31)	2020年度 (平成32)	進捗状況及び今後の予定
2016（平成28）年度までに、日本の国立公園を魅力的なコンテンツとして全世界に発信するためのブランディング戦略（仮称）を策定するとともに、そのブランドイメージを視覚化するための国立公園マーク（仮称）を作成する。	環境省	●					<ul style="list-style-type: none"> ・環境省本省において、ブランディング戦略をとりまとめ中。 ・環境省本省において、2017（平成29）年7月に国立公園マークを発表。今後、発表された国立公園マークの使用マニュアルを作成予定。
2017（平成29）年度までに、以上のブランディング戦略（仮称）等を踏まえ、阿寒摩周国立公園におけるインパウンドの増加を図るためのプロモーション戦略（仮称）をとりまとめる。	環境省	●	●				<ul style="list-style-type: none"> ・環境省本省で検討中のブランディング戦略を踏まえ、2018（平成30）年2月に、阿寒摩周国立公園プロモーション戦略をとりまとめ。
2017（平成29）年度までに、以上のブランディング戦略（仮称）及びプロモーション戦略（仮称）等を踏まえ、阿寒摩周国立公園の魅力等を情報発信するためのプロモーション動画を作成し、ターゲットへの訴求力の高い海外メディア等を活用したプロモーションを行う。	環境省	●	●				<ul style="list-style-type: none"> ・阿寒摩周国立公園のプロモーション動画を作成し（2017（平成29）年3月）、海外旅行者向けサイト（以下）やSNS（国立公園FaceBook）において情報発信。 【Japan Travel.com】 http://en.japantravel.com/hokkaido/akan-national-park/36704 【Club Tourism YOKOSO Japan Tour】 http://www.yokoso-japan.jp/en/feature28.html ・2018（平成30）年3月、動画投稿サイト(You Tube)阿寒摩周国立公園専用チャンネルを作成。今後、外国人向けにアクティビティ等の情報発信を実施予定。
2020（平成32）年度までに、以上のブランディング戦略（仮称）及びプロモーション戦略（仮称）等を踏まえ、広域観光周遊ルート事業やビジット・ジャパン事業、道東エリアの国立公園（知床、釧路湿原）、国立公園区域外の利用拠点等とも連携し、具体的なプロモーション（日本政府観光局（JNTO）等と連携したプロモーション、ファミトリップ、外国人利用者の視点に立ったガイドブックの作成やホームページの開設・更新、外国人を含めた利用者向けのプロジェクトマップ等）を進める。	環境省、国土交通省、経済産業省、北海道観光振興機構、阿寒摩周国立公園広域観光協議会		●	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> ・2017（平成29）年9月に、一般社団法人国内旅行業協会(JATA)国内旅行推進委員会を招いて阿寒摩周国立公園のファミトリップを実施。また、12月及び1月に、阿寒摩周国立公園の冬季利用を対象としたファミトリップを実施。その成果を踏まえ、2018（平成30）年2月に、首都圏で開催された情報交換会においてプロモーションを実施。2018（平成30）年度もファミトリップを実施するほか、今後、道東エリアの国立公園（知床、釧路湿原）と連携したプロモーションとして、を実施予定3公園紹介パンフレットを釧路空港および中津津空港へ設置。2018（平成30）年10月に、日本国内のランドオペレーターを招聘し、開発中のツアー・プログラムを体験するファミトリップを実施。インパウンド目線のアドバイスを受け、将来の旅行商品となるよう支援（環境省）。 - 2017(平成29)年度に、環境省本省で開設中の「国立公園ウェブサイト」に阿寒摩周国立公園の利用に関するコンテンツを追加。2018（平成30）年度に、JNTOのグローバルサイト内に国立公園のページを設置し、阿寒摩周国立公園のストーリーと、アクティビティ、モデルコースなどを掲載予定（環境省）。 ・2018(平成30)年9月に、ツーリズムExpoへ阿寒摩周国立公園のブースを出展し、国内旅行会社および一般旅行者へのPRを実施。また、阿寒摩周国立公園広域観光協議会と連携して地域のアクティビティプログラムを取りまとめたコンテンツ集を作成し、VJトラベルマートにて海外の旅行会社との商談会に活用。今後商談会のフォローアップを2019年2月まで実施し、旅行会社と地域のコンテンツ事業者を繋げる。（環境省） ・阿寒湖畔の森林におけるアイヌの神話等をテーマとするデジタルアートを、夜の森を舞台とした体験型テーマパークとして現在誘致について検討中。（阿寒観光協会まちづくり推進機構）（再掲） ・2017（平成29）年6月に設立の「北海道アドベンチャートラベル協議会」と連携し、「ビジット・ジャパン地方連携事業等」を活用して、WEBサイトの構築、旅行会社、メディアによるファミトリップ、Adventure Travel World Summit(2017及び2018)への参加等、戦略的なプロモーション等を実施。（国土交通省） ・AT市場の更なる獲得を目指し、阿寒を中心としたエリアATマーケティング戦略を策定。他エリアにも戦略を周知し、今年度もネットワーキング・機運醸成に向けたアドベンチャーコネクトの開催や、Adventure Travel World Summitへの参加を通じ北海道の魅力PR。（経済産業省） ・ファミトリップの実施、外国人をターゲットとした、英語HPの開設、訪日外国人向けパンフレットの制作、事業者向け素材集を制作し、2017（平成29）年度は旅行関連事業者に対しプロモーションを実施。（阿寒摩周国立公園広域観光協議会）

道の駅「摩周温泉」を拠点とした
ストレスフリーな観光地域づくり
に関する取り組みについて

- ▶ 北海道開発局 開発連携推進課
 - ▶ 平成30年10月24日

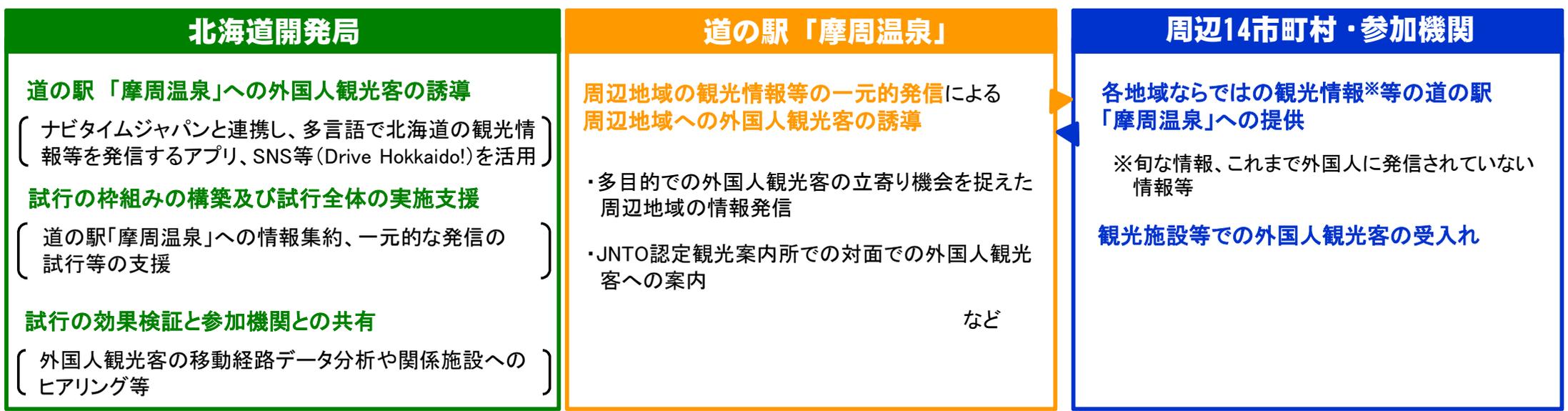


道の駅「摩周温泉」を拠点としたストレスフリーな観光地域づくり調査

弟子屈町等14市町村をモデルとして、外国人ドライブ観光客への情報発信により、道の駅への立寄り
を促進するとともに、立ち寄った道の駅で外国人観光客に対して周辺観光情報を一元的に発信し、
周辺地域のさらなる周遊を促進

道の駅「摩周温泉」を拠点としたストレスフリーな観光地域づくり地域協議会

関係機関の連携のもと、広域的な連携を通じた一元的な観光情報の発信等により、当該地域の外国人観光客のさらなる周遊を促進する試行を実施し、効果を検証



アプリ、SNS等で道の駅「摩周温泉」に誘導 ↓

道の駅に立ち寄った観光客の動線上で周辺情報を一元的に発信し、観光案内所で詳細案内 ↓

外国人観光客の受入れ環境の検討 ↓

↑ 移動経路データの取得・分析

外国人観光客



道の駅「摩周温泉」を拠点としたストレスフリーな観光地域づくりの試行概要

道の駅「摩周温泉」への誘導の取組（例）

スマートフォン用アプリケーション 「Drive Hokkaido!」

観光資源紹介ページ



Michi-no-Eki (Roadside Rest Areas) Mashu Onsen



This has been ranked as one of the top three Michi-no-Eki (Roadside Rest Areas)'s in travel magazines five years running! In the direct sales corner, you...

観光資源紹介ページの最も閲覧し易い箇所「摩周温泉」の機能等を紹介

オススメスポットページ

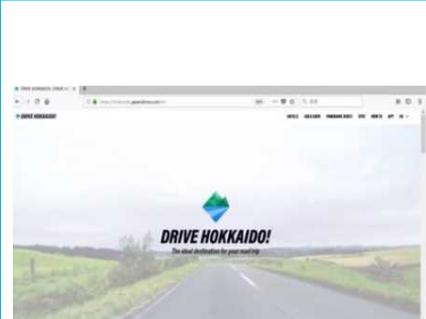


特集記事「道の駅「摩周温泉」から始めよう」を発信

エリアプッシュ配信

半径30km圏内に入ったアプリ利用者にプッシュ配信で「摩周温泉」の立寄りを促進

WEB



WEBページ・Facebook「Drive Hokkaido!」により道の駅「摩周温泉」及び周辺地域の機能や魅力を発信

SNS



道の駅「摩周温泉」における一元的な情報発信の試行的取組（例）

周辺地域の広域的な連携による 道の駅「摩周温泉」掲示板での一元的情報発信

掲示状況等

- 観光案内所に3つの掲示板を設置
- 釧路湿原・阿寒・摩周シーニックバイウェイによる情報発信スペースの取組と連携
- これまで27の観光資源情報を発信



掲示板を見る外国人観光客 シーニックバイウェイとの連携



発信情報（例）

Let's ask the tourist office

Akan River Exploration "River Walk"

阿寒川探検「リバーウォーク」

45 minutes / 39.2 km

We feel forest to be and walk clean flow.

雄大な阿寒川沿いに広がる森林。阿寒川清流を色よく残すこの自然は多くの市民の憩いの場になっています。実際に川を歩くと心地よい自然と一体になることが出来るツアーです。

Hours Mon (12:00 - 13:00) / Tue (13:00 - 13:00) / Wed (13:00 - 13:00) / Thu (13:00 - 13:00) / Fri (13:00 - 13:00) / Sat (13:00 - 13:00) / Sun (13:00 - 13:00)

Address 2-2-20 Akankoson, Akancho, Kushiro City

TEL 0154-61-2200

Fax (Inquiry fee) / Adult (over 12 years old) ¥4,500 / Child (under 14 years old) ¥3,200

Reservation It requires reservation until 17:00 on reservation / day before. There's a waiting list (100 seats).

START 739-342-570-48

阿寒川探検「リバーウォーク」

集約した情報の共有化

Let's ask the tourist office

Sea of Clouds Watching Guided tour

雲海観望・雲海ツアー 雲海観

The Sea of Clouds which spreads over Lake Kussharo

雲海観望ツアーは、阿寒川沿いの雄大な自然を色よく残すこの自然は多くの市民の憩いの場になっています。実際に川を歩くと心地よい自然と一体になることが出来るツアーです。

Hours Mon (12:00 - 13:00) / Tue (13:00 - 13:00) / Wed (13:00 - 13:00) / Thu (13:00 - 13:00) / Fri (13:00 - 13:00) / Sat (13:00 - 13:00) / Sun (13:00 - 13:00)

Address 2-2-20 Akankoson, Akancho, Kushiro City

TEL 0154-61-2200

Fax (Inquiry fee) / Adult (over 12 years old) ¥4,500 / Child (under 14 years old) ¥3,200

Reservation It requires reservation until 17:00 on reservation / day before. There's a waiting list (100 seats).

START 739-342-570-48

他の地域においても情報発信資料及び情報案内時の基礎資料として活用可能とするため集約した情報を参加機関で共有

集約した情報のSNSによる発信

Drive Hokkaidoさんが写真4件を追加しました。

9月20日 16:00

Akan River Exploration "River Walk"

Akan River is the only river flowing out of the grand Lake Akan. The River Walk is a tour where you walk through the water wearing a "waders" and enjoy its ancient charm and beautiful scenery. The tour starts at 9:30AM, and lasts for about 2 hours and 30 minutes. The River Walk is operated until October 31st this year. Contact the Akan Tourism Association & Community Development Organization for more details.

阿寒川探検「山間散歩」... もっと見る

Facebook「Drive Hokkaido!」（フォロワー約3万6千人）でも集約した情報の一部を発信

北海道ドライブ観光促進プラットフォームの構築



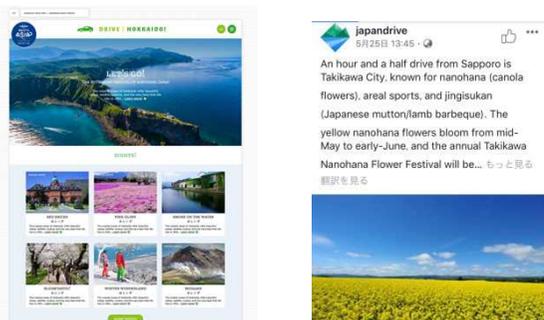
株式会社ナビタイムジャパンが運営するスマートフォン用アプリケーション「Drive Hokkaido!」（以下「アプリ」という。）により外国人観光客の利便性向上に資する情報を発信するとともに、外国人観光客の移動経路等のデータを継続的に把握し、関係機関と共有することで、オール北海道でドライブ観光を促進するための新たなプラットフォームを構築。

目的

プラットフォームは、アプリから得られる外国人観光客のデータを共有し有効に活用することで、北海道における外国人ドライブ観光の促進を図ることを目的とする。

北海道開発局

- ・プラットフォームの運営（事務局）
- ・アプリ運営への協力
- ・参加機関へのSNS等による情報発信機会の提供



株式会社ナビタイムジャパン

- ・アプリの運営及びデータ取得・整理
- ・整理したデータのプラットフォームへの提供及び利活用に係る助言
- ・SNS・WEBサイトの運営協力 等



参加機関（地方公共団体・観光団体等）

- ・共有されたデータの活用等による外国人ドライブ観光促進の取組を実施
- ・より多くのデータ収集のためにアプリのダウンロードを促進
- ・開発局が所有、株式会社ナビタイムジャパンが運営するSNS等を活用し観光情報等の発信を実施

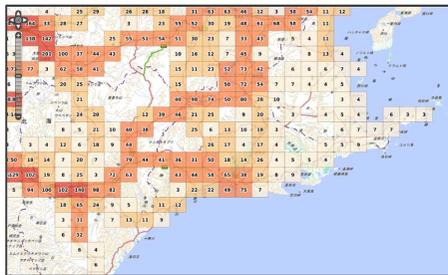
事務局（北海道開発局）にて参加機関を募集中

今後、プラットフォーム参加機関が一堂に会し、情報交換を行う機会の開催を検討

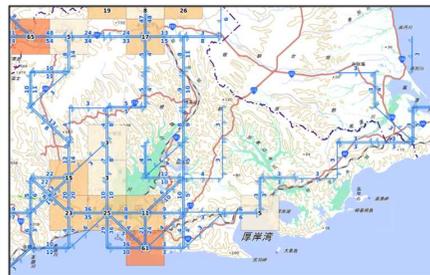
会員に提供される情報等

(株)ナビタイムジャパンが開発したスマートフォン用アプリケーション「Drive Hokkaido!」から得られた外国人観光客に関するデータを提供します。また、プラットフォームにおいて活用するSNSにて地域の観光情報など外国人観光客の利便性に資する情報を発信することが出来ます。

詳細につきましては、資料末に記載するURLから北海道開発局のホームページでご確認ください。



【10kmメッシュ 測位者数】



【10kmメッシュ間流動者数】



【Facebook(フォロワー約36,000人)】

会員が行う活動

会員に提供される情報を有効活用し、北海道における外国人ドライブ観光の促進を図る。

データサンプル数の確保のため、チラシの配付、海外旅行博等でのPR、WEBサイトへのリンクなど、アプリのプロモーション活動(ダウンロード促進)に協力する。



【配付用チラシ】

本プラットフォームに参加を希望される方は、北海道開発局ホームページに掲載しております「北海道ドライブ観光促進プラットフォーム」をご覧ください。

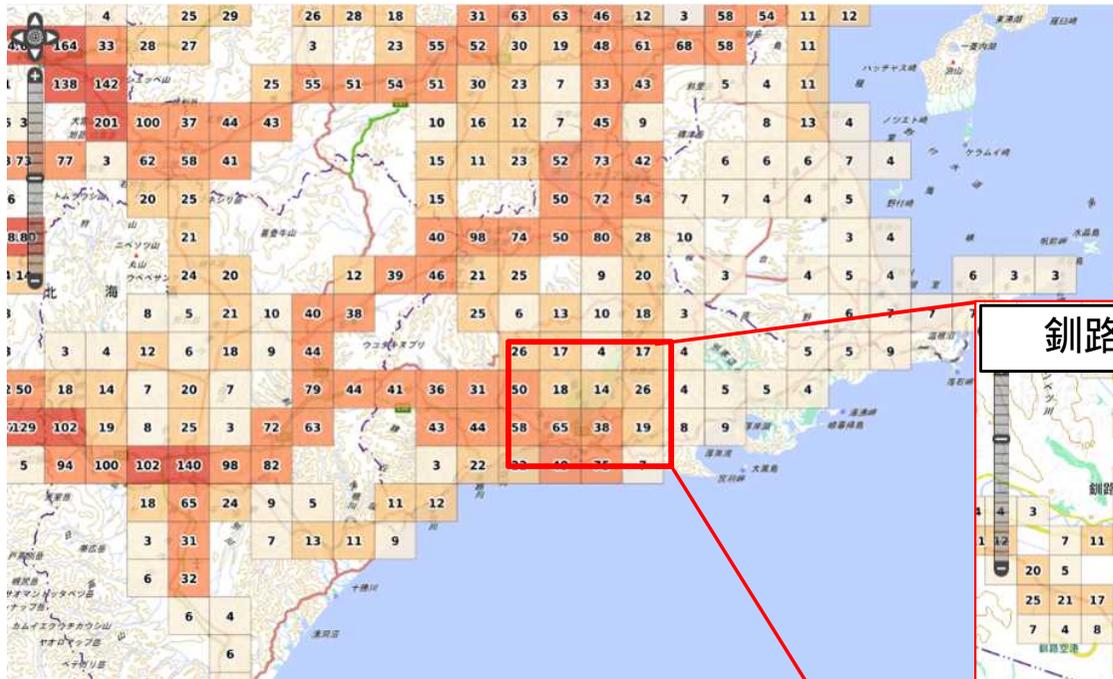
URL: <http://www.hkd.mlit.go.jp/ky/ki/renkei/splaat000001bhbx.html>

測位データ

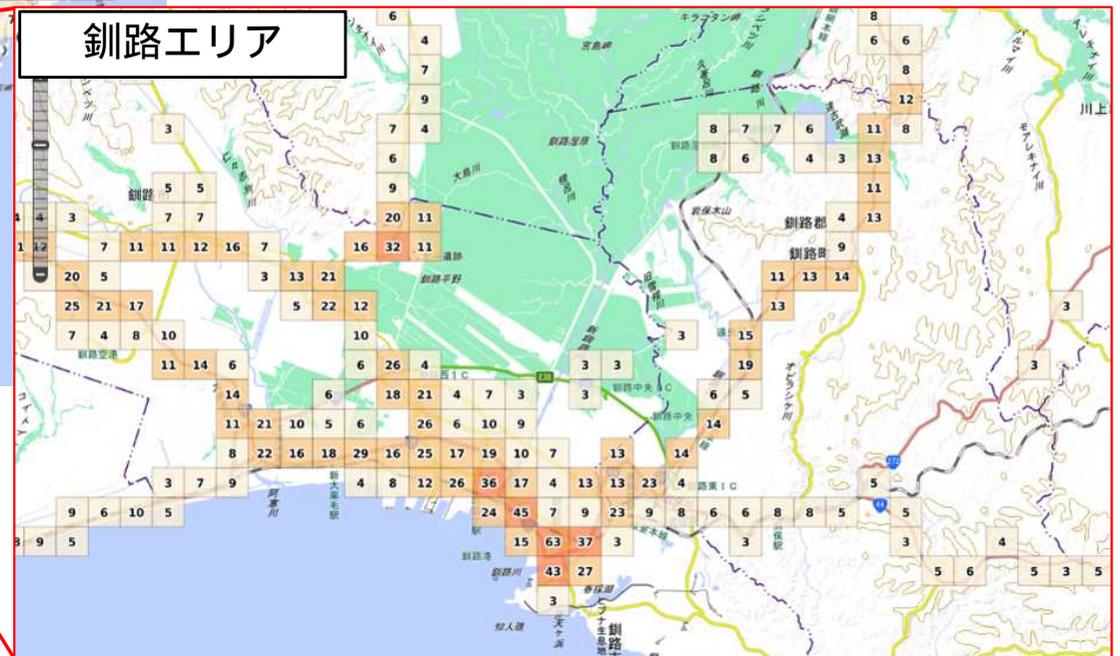
10km・1kmのメッシュ内に存在していた訪日外国人旅行者（アプリユーザー）のGPSデータ測位者数を示す図です。

個人情報保護の観点から、サンプル数が2人以下のメッシュは表示されません。

10kmメッシュ図



1kmメッシュ図



滞在データ

10km・1kmのメッシュ内に「30分以上」又は「10分以上」滞在していた訪日外国人旅行者（アプリユーザー）のGPSデータ測位者数を示す図です。

- ・個人情報保護の観点から、サンプル数が2人以下のメッシュは表示されません。

10kmメッシュ図



1kmメッシュ図



イメージ図は30分以上滞在データ

流動データ

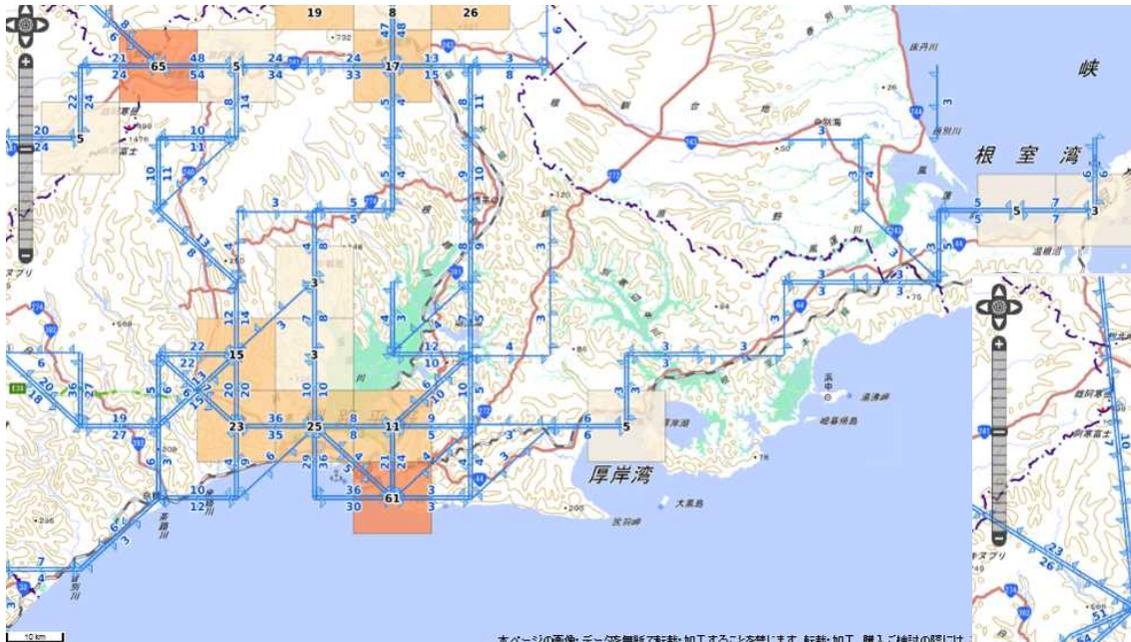
10kmのメッシュ間における訪日外国人旅行者の移動の流れを示す図です。

- ・メッシュ図と重ね合わせて見ることも可能です。

市町村間で訪日外国人旅行者の移動の流れを示す図です。

（特定地点間の流動を示すものではありません。）

10 kmメッシュ間流動

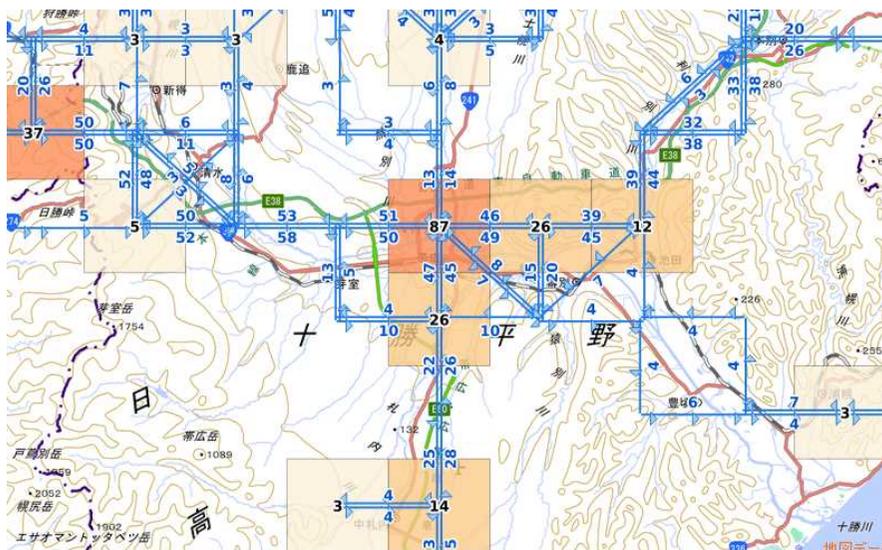


市町村間流動

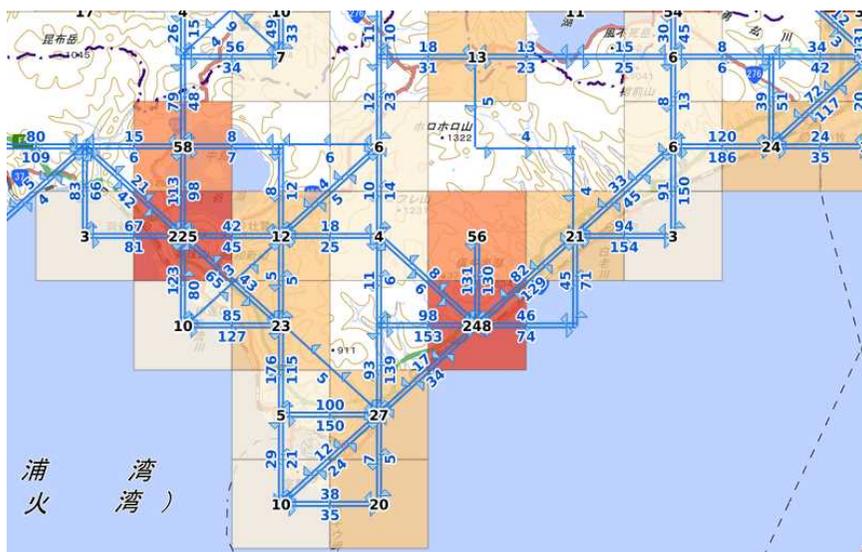
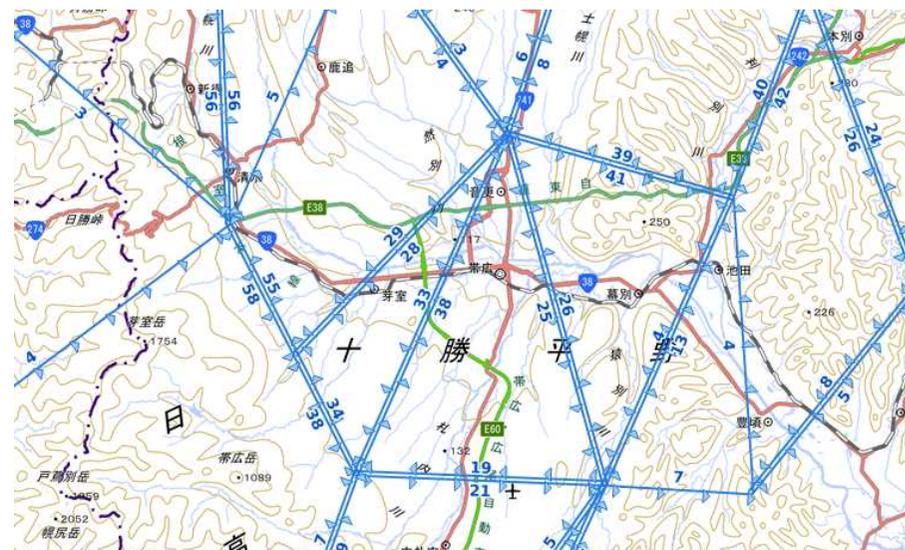


流動データ

10kmメッシュ間流動



市町村間流動



➤ 次のデータも提供いただけます。

GPSデータ取得サンプル数、国籍及び来道回数（全道、エクセルベース）

国籍別・市町村別 測位者数・滞在者数（エクセルベース）

➤ 次の点にご留意いただくことで、情報を活用いただけます。

発表資料などの公開データとして活用する場合はデータソースを明記してください。

（出典記載例）

出典：「Drive Hokkaido!」アプリを利用した訪日外国人の動態データ（2017年9月～11月）

(<https://hokkaido.japandrive.com/>) ()のURL記載は任意です。

本データを活用した有償でのコンサルティングはできません。

本データは、北海道のドライブ観光を促進するため、構成員の方々へ無償で公開するデータとなります。そのため、本データを第三者へ販売することや、データを活用して商用でコンサルティングすることはご遠慮ください。

商用での利用をご希望される場合は、個別にご相談ください。

➤ 四半期単位で、翌々月頃に提供される予定です。

SNSを活用した情報配信（イメージ）

平成29年度事業にて構築したFacebook・Instagramを活用した情報配信

平成29年度に北海道開発局が実施した「北海道ドライブ観光促進方策検討調査」で構築したFacebookとInstagramを、北海道のレンタカー観光に関するコンテンツを集約するプラットフォームとして位置づけ、構成員が発信したい情報をFacebook・Instagramフォロワーに配信する仕組みを構築します。

すでに多くのフォロワーを獲得しているアカウントを有効活用することで、情報拡散をサポートします。

ドライブ観光に関する情報をフォームへ登録（無料）

イベント情報

観光資源の紹介

オトクな情報

ニュースリリース

Drive Hokkaido! 情報配信フォーム

このフォームに登録された情報は、DriveHokkaido!のFacebookおよびInstagramに投稿されます。

投稿するメディア*

instagram

Facebook

instagramおよびFacebook

タイトル

回答を入力

投稿文章

投稿時に表示する文章を下記に記載してください

回答を入力

公開希望日

日付

年/月/日

公開を希望する画像

ファイルを追加

送信

Google フォームでパスワードを送信しないでください。

投稿フォームは構成員の方のみ閲覧・投稿が可能です。
構成員以外の内容を含む情報配信も可能です。

登録された情報を配信用に編集

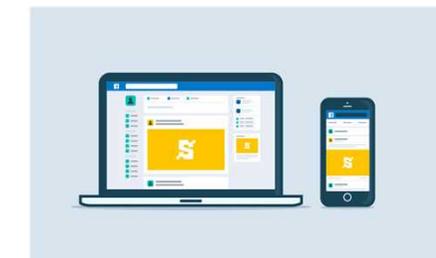
日本語データの場合は、英語に翻訳したうえで配信を実施します。英語以外での情報配信を希望される場合は、翻訳文章の準備をお願いします。

写真データは、写真加工ツールにて、配信に適したサイズに編集を行います。

-1 情報を公開（無料）



-2 情報を公開（有料）

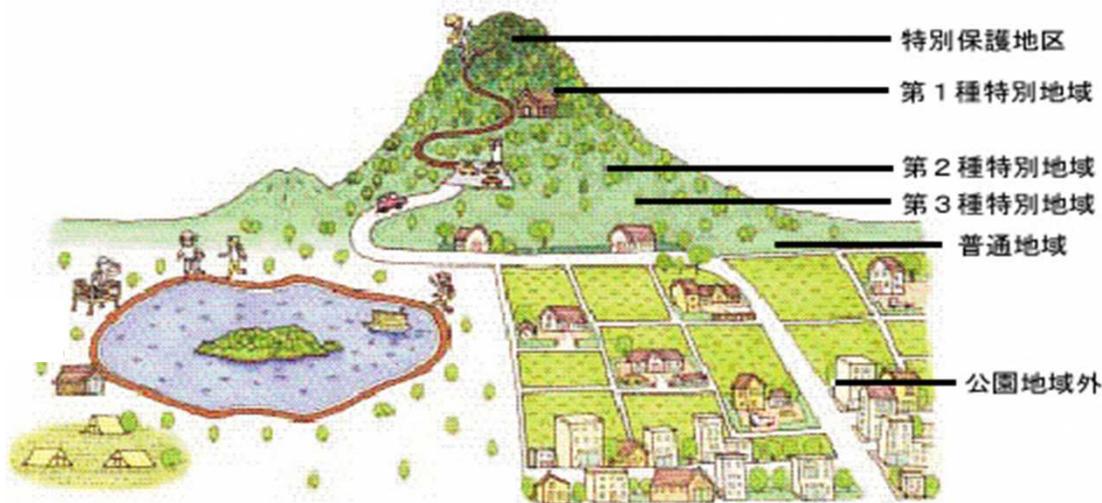


Facebookの広告メニューを活用し、リーチの拡大をサポートします。
(広告費が必要となります。)
費用とリーチ数は別途展開。



国立公園の指定と公園計画

- 保護のためのゾーニング
- 利用のための施設配置

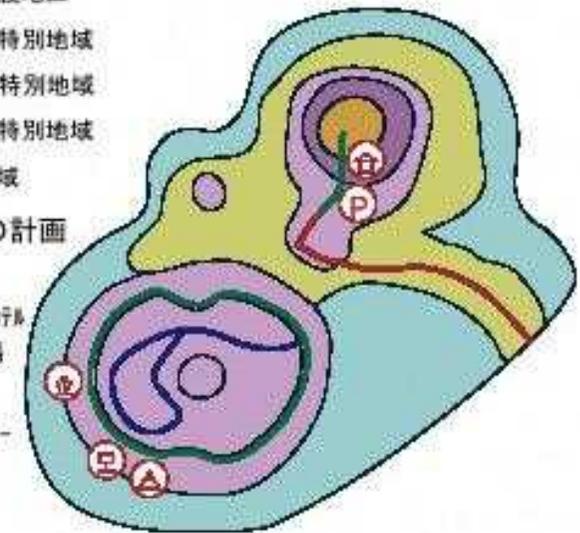


保護のための計画

- 特別保護地区
- 第1種特別地域
- 第2種特別地域
- 第3種特別地域
- 普通地域

利用のための計画

- 園地
- 山小屋・行
- キャンプ場
- 駐車場
- ビジターセンター
- 車道
- 歩道
- 遊覧船





公園計画の体系

公園計画

規制に関する計画

保護規制計画

- 各種行為規制に関するゾーニングの計画
- ・ 特別保護地区
 - ・ 特別地域
 - ・ 普通地域 等

利用規制計画

マイカー規制等の利用の規制に関する計画

事業に関する計画

保護施設計画

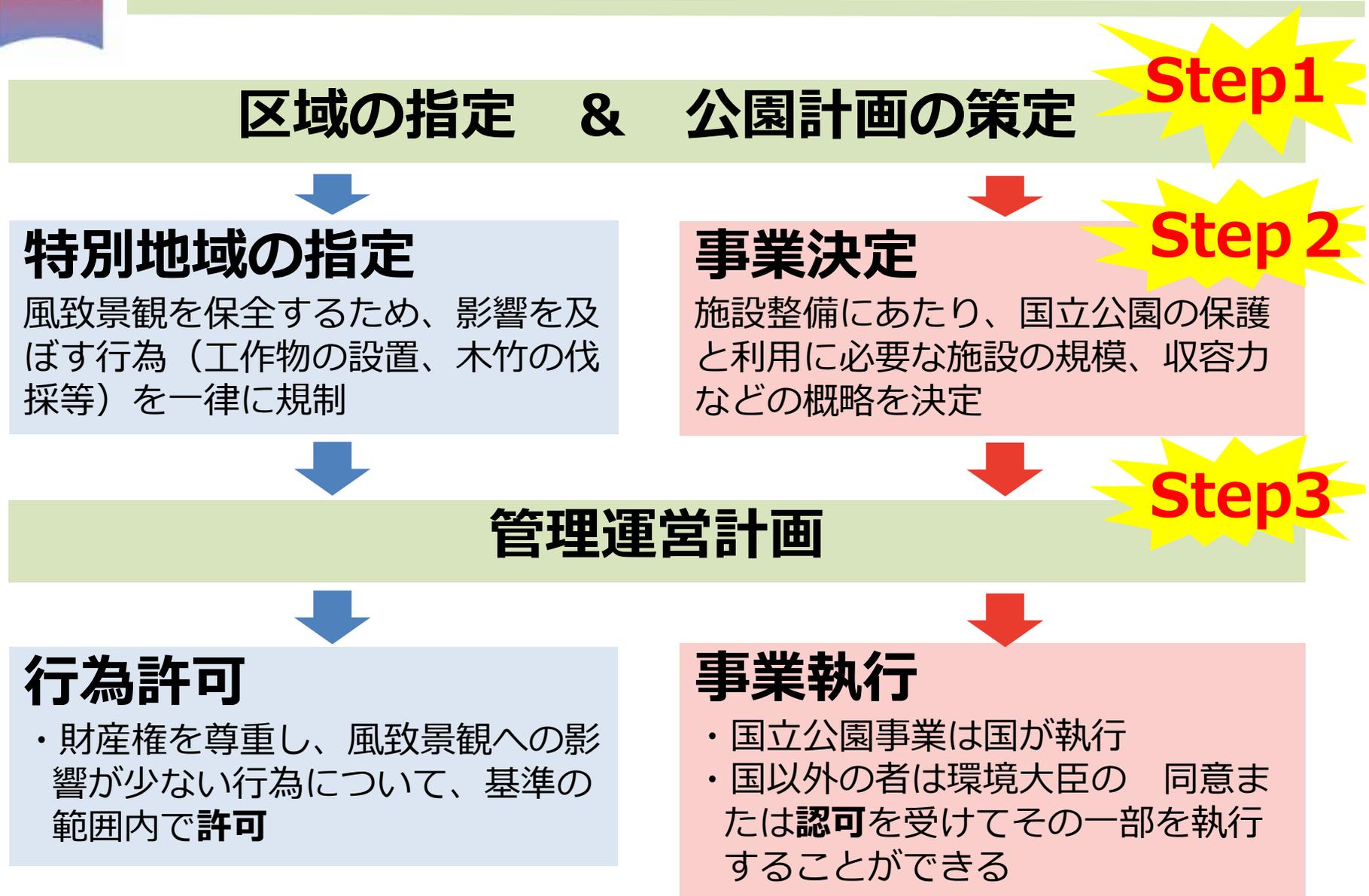
- 国立公園の自然を保全、再生するために必要な施設
- ・ 自然再生施設
 - ・ 植生復元施設 等

利用施設計画

- 国立公園にふさわしい利用を推進するための施設整備の計画
- ・ 集団施設地区
 - ・ 歩道、車道、園地、駐車場、宿舎
スキー場、野営場、博物展示施設 等



許可と認可のフロー





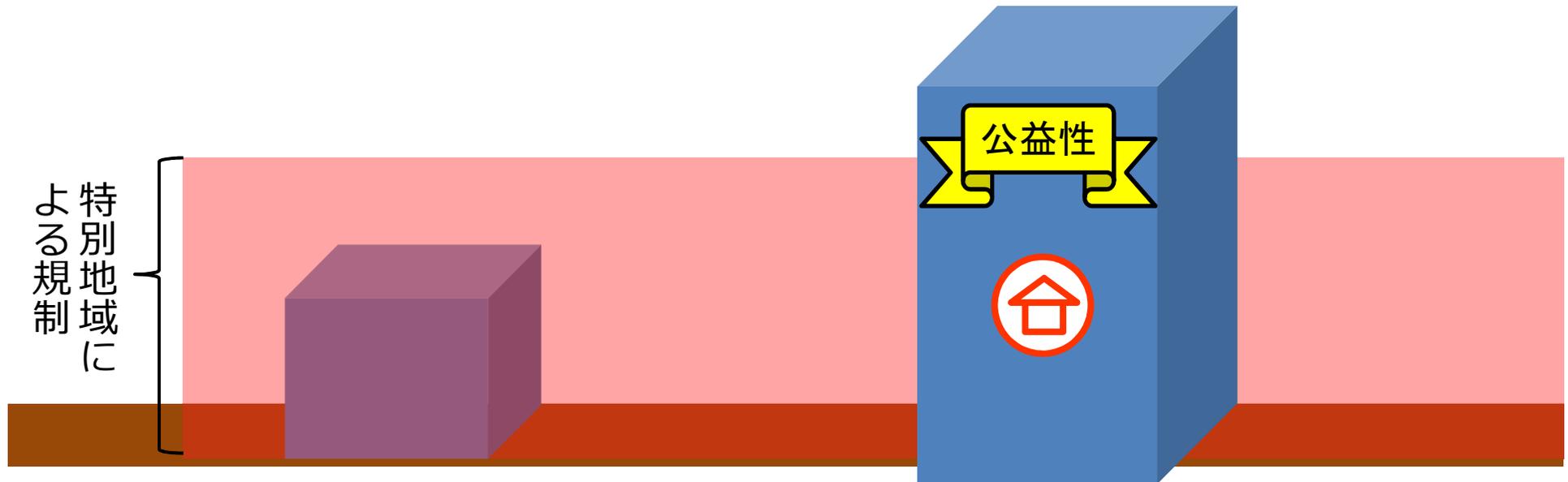
行為許可と事業認可の違い

行為許可

特別地域により一律に禁止された開発行為を、基準の範囲内で**限定的に解除**

事業認可

公園計画に基づく**公益性**にかんがみ、**事業認可の基準**により判断し、事業を認める（行為規制は適用除外）





公園計画等変更の手続き

	概要	変更手続き
公園計画	国立公園の利用に必要な施設の種類、大まかな位置、整備方針等を決定	<ul style="list-style-type: none"> 概ね5年ごとに必要に応じて改定 年2回の中央環境審議会自然公園小委員会へ諮問
事業決定	公園計画に基づく利用施設の具体的な区域、規模等の詳細を決定	<ul style="list-style-type: none"> 随時必要に応じて 年2回の中央環境審議会自然公園小委員会へ諮問
管理運営計画	施設の色彩、デザイン等、地域毎にふさわしい風景を保護するために必要な事項を記載し、認可の判断基準となる	<ul style="list-style-type: none"> 総合型協議会で検討下上で策定



公園計画等変更スケジュール



観光産業向け新ファンド 「観光遺産産業化ファンド（仮称）」 設立の検討開始について

古民家等の文化財や国立公園を活用した
インバウンド観光消費額の増大に向けて

株式会社地域経済活性化支援機構
Regional Economy Vitalization Corporation of Japan (REVIC)

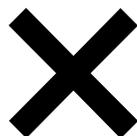
2018年10月12日

REVIC概要と 現在の地域観光活性化ファンド

REVICのミッションとパートナー

- 地域経済の大動脈たる「地域金融機関」と連携することで、REVICのミッションを実現する

REVIC



地域金融機関



**事業者の再生・成長支援
地方公共団体等との連携**



**地域経済の活性化
地域の信用秩序の基盤強化**

REVICの地域観光活性化ファンド運営地域一覧（平成30年9月30日現在）

No	ファンド名称	設立年月	地域	出資金融機関	投融資実績
1	観光活性化マザーファンド	2014年3月	全国	日本政策投資銀行、リサ・パートナーズ	NOTEリノベーション&デザイン、Kiraku Japan、船坂酒造店等
2	わかやま地域活性化ファンド	2014年1月	和歌山県	紀陽銀行、きのくに信用金庫、新宮信用金庫	加太まちづくり会社、三楽荘
3	やまと観光活性化ファンド	2015年3月	奈良県桜井市	大和信用金庫	桜井まちづくり(株)、(株)フクダ不動産
4	ALL信州観光活性化ファンド	2015年3月	長野県（山ノ内町、白馬村）	八十二銀行始め長野県内に本店を有する全ての地域金融機関10行	WAKUWAKUやまのうち、白馬ギャロップ、志賀高原創生公社、帰ってきた蓼科 等
5	静岡観光活性化ファンド	2015年3月	静岡県	静岡銀行及び県内地域金融機関6行、観光活性化MF	VILLAGE INC、しずおか観光ソリューションズ、もちや、新井旅館、ぬくもり工房
6	佐賀観光活性化ファンド第1号	2015年7月	佐賀県（有田町）	佐賀銀行はじめ佐賀県内に本店を有する全ての地域金融機関8行	有田まちづくり公社、STUDIO JIKI
7	ふくい観光活性化ファンド	2015年8月	福井県（小浜市）	福井銀行	(株)まちづくり小浜
8	千葉・江戸優り佐原観光活性化ファンド	2015年9月	千葉県（香取市）	京葉銀行、佐原信用金庫	(株)NIPPONIA SAWARA不動産、(株)NIPPONIA SAWARA
9	奈良観光活性化ファンド	2015年9月	奈良県	南都銀行、観光活性化MF	(株) easygoing、まほろのディアブルーイング(株)等
10	九州観光活性化ファンド	2015年10月	九州	福岡銀行、熊本銀行、親和銀行、大分銀行、宮崎銀行、豊和銀行、宮崎太陽銀行、観光活性化MF	(株)御花、(株)リバーサイド、五島自動車(株)、(株)松秀 等
11	高知県観光活性化ファンド	2015年10月	高知県（物部川地域）	四国銀行	ものべみらい、香北ふるさとみらい 龍河洞みらい、ヤ・シイパーク
12	かながわ観光活性化ファンド	2016年3月	神奈川県（湯河原町）	横浜銀行	富士屋旅館合同会社、癒し場ハ

() はパイロット地域

地域観光活性化ファンドによるモデル作り投資一覧

DMC

福井県小浜市
【おばま観光局】
※小浜市が52%保有する第三セクターDMC

佐賀県有田町
【有田まちづくり公社】
※有田商工会議所との合併会社DMC

長野県白馬村
【白馬ギャロップ】
※若手経営者の会「百馬力」との連携DMC

長野県山ノ内町
【WAKUWAKUやまのうち】
※湯田中温泉DMC。不動産会社とセット

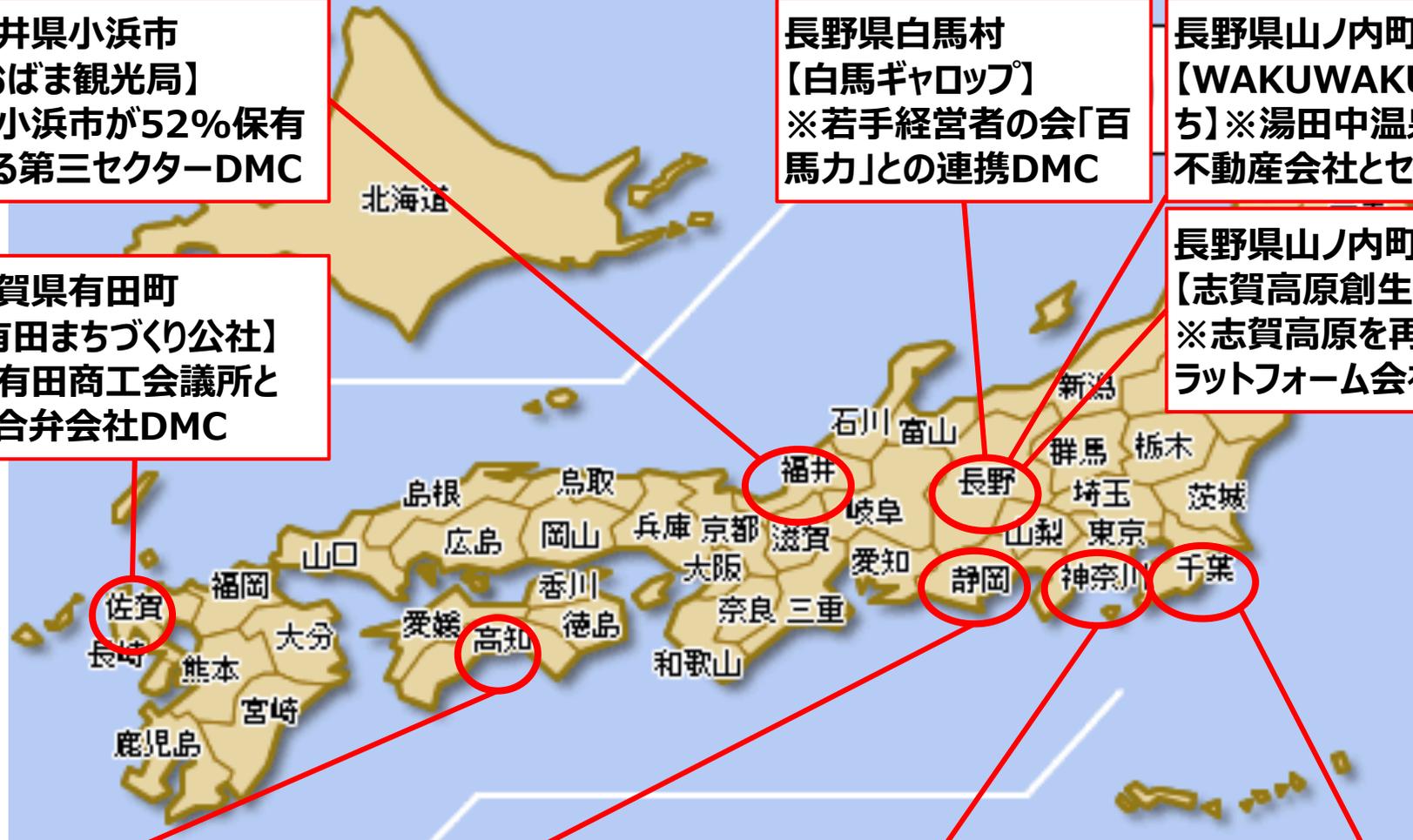
長野県山ノ内町
【志賀高原創生公社】
※志賀高原を再生するプラットフォーム会社

高知県物部川地域
【ものべみらい】
※南国市・香美市・香南市の広域DMC

静岡県伊豆地方
【静岡観光ソリューションズ】
※伊豆の旅館を面的に支援する会社

神奈川県湯河原町
【富士屋旅館合同会社、癒し場へ】
※富士屋旅館復活を核に面的活性化

千葉県香取市
【NIPPONIA SAWARA】
※古民家群再生・活性化。
NOTE,バリューマネジメント連携

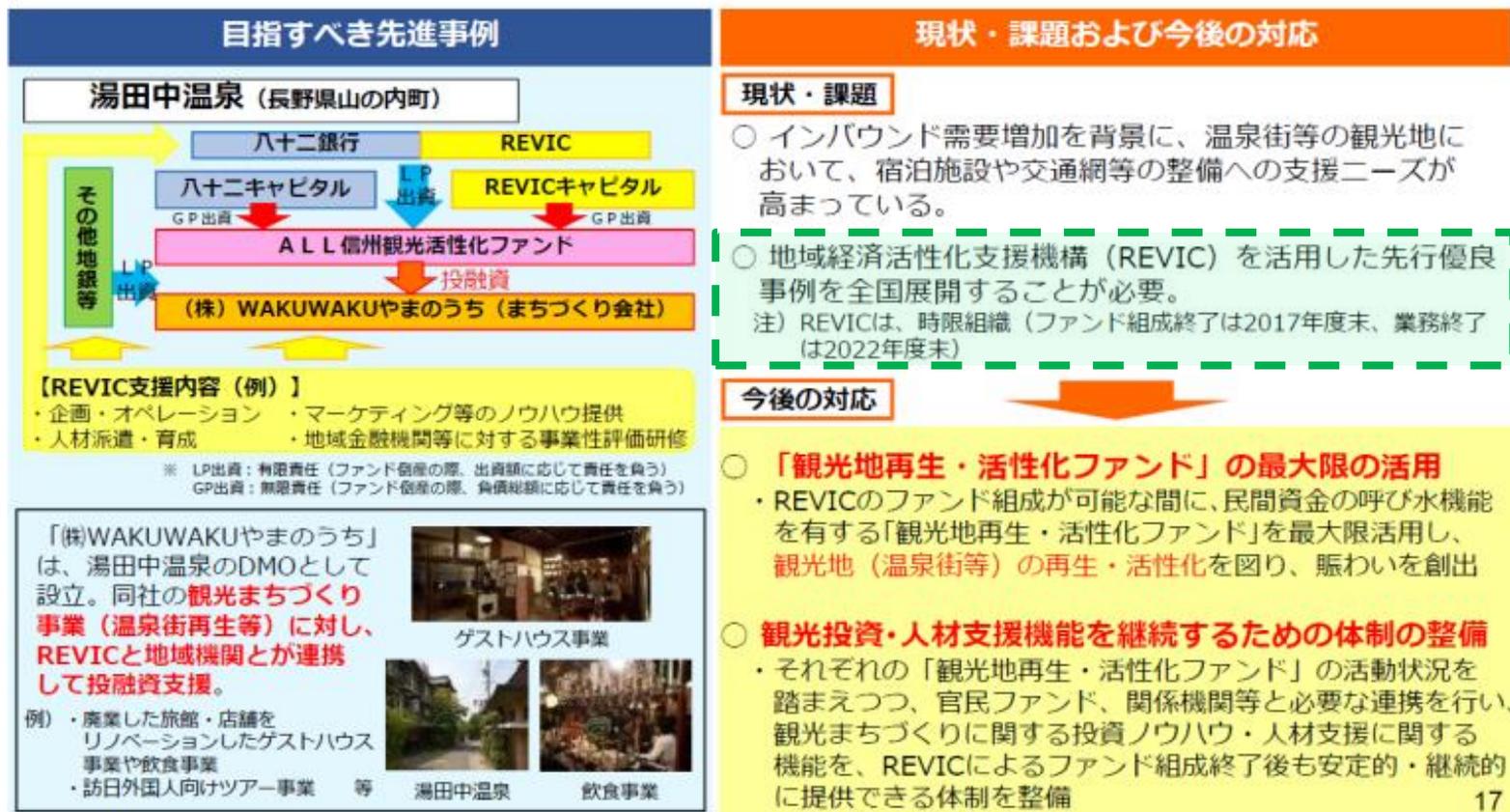


REVICの観光活性化の取組みに対する国の動き

- 『明日の日本を支える観光ビジョン構想会議』（議長：内閣総理大臣）でREVICの取組みが目指すべき先進事例として紹介されている。

「観光地再生・活性化ファンド」の継続的な展開

温泉街等のまとまりのあるエリアを一体で丸ごと再生し、観光地としてのポテンシャルを強力に引き出すため、「観光地再生・活性化ファンド」（仮称）を全国で継続的に展開します。



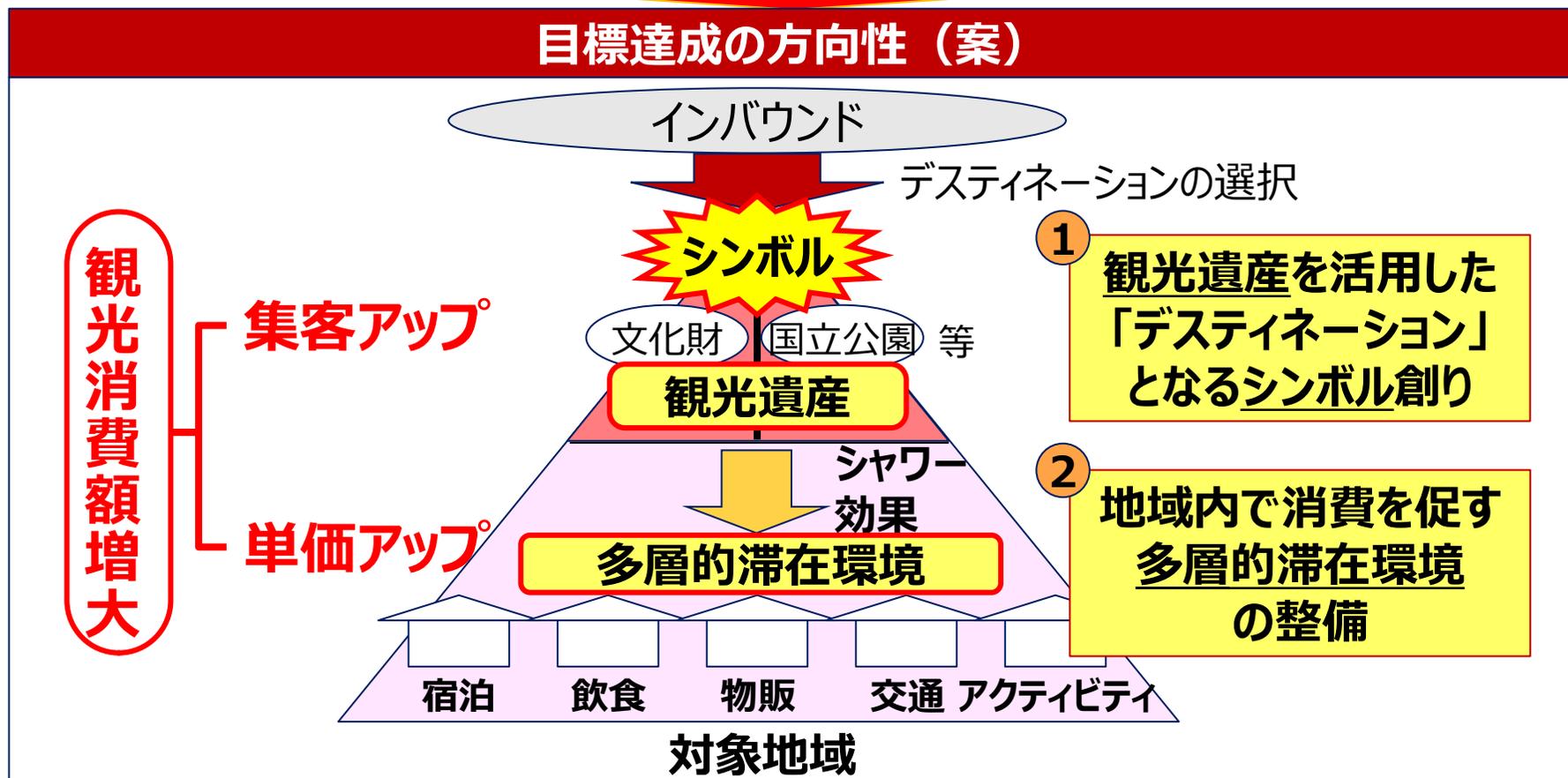
「観光遺産産業化ファンド(仮称)」
概要

観光の政府目標と目標達成の方向性(案)

- 政府の目標を達成するため、観光遺産を活用したシンボル創りと消費を促す滞在環境の整備が必要。

政府目標	2017年	2020年	2030年
	インバウンド数	2,869万人	→ 4,000万人 (1.39倍)
インバウンド消費額	4.4兆円	→ 8兆円 (1.82倍)	→ 15兆円 (1.88倍)

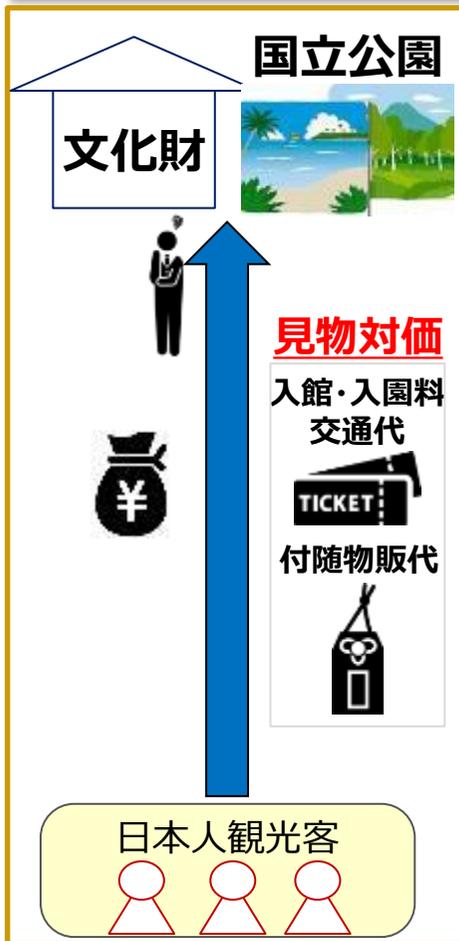
目標達成の方向性 (案)



観光遺産産業化ファンドにより「目指すべき姿」

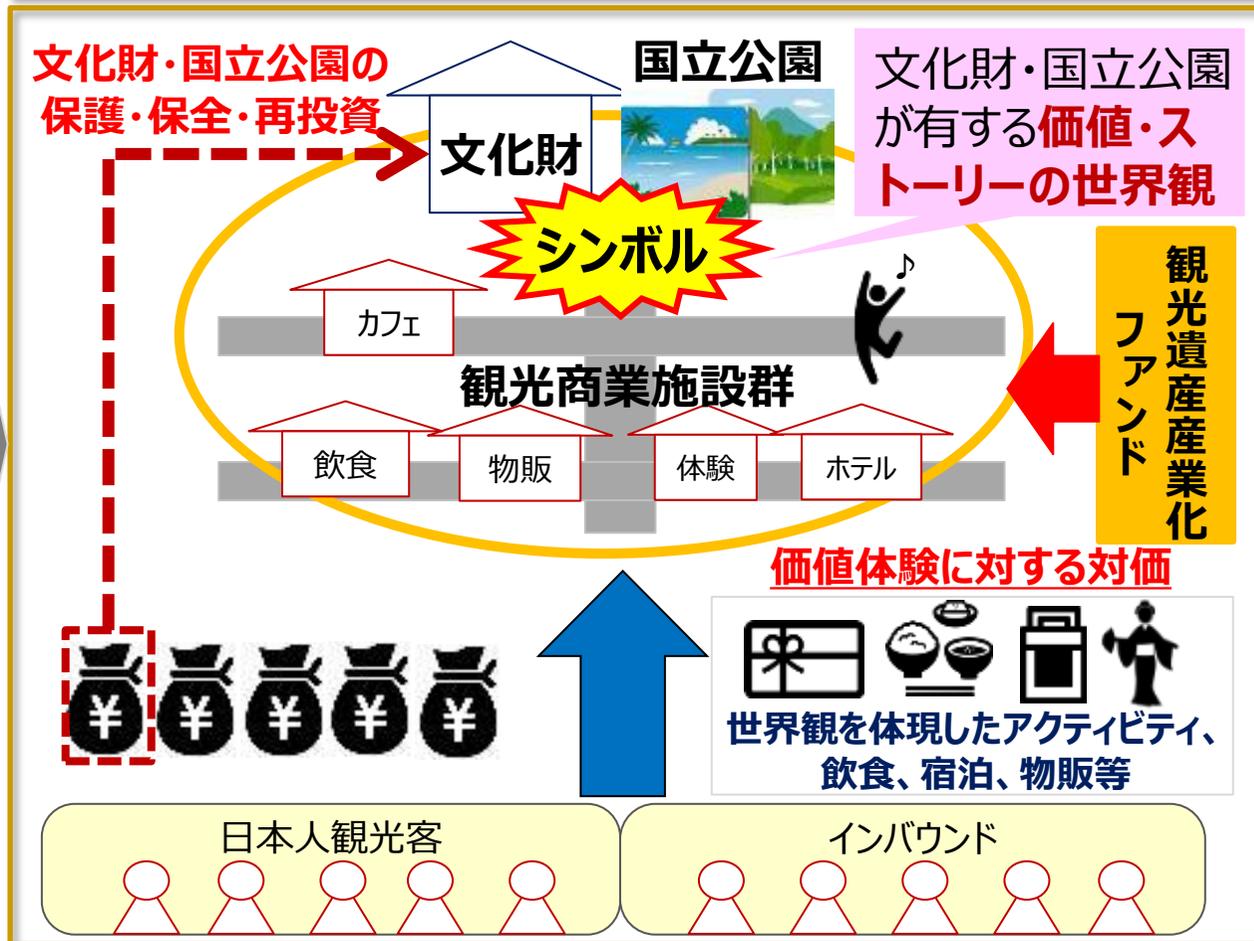
- 文化財や国立公園が有する「価値・ストーリーの世界観」を、①デスティネーションとしてのシンボルと、②周辺の観光商業施設群(改装・新設)に体现化し、見物型観光から価値体験型観光に変革する。

現在



見物型観光

目指すべき姿



価値・ストーリー体験型観光

インバウンドにとって「日本ならではの」の魅力を持つ「観光遺産」とは

- インバウンドにとって「日本ならではの」の圧倒的な魅力を持つため、官民挙げて、ポテンシャルを最大限発揮していくことが求められている「観光遺産（文化遺産・自然遺産）」を活用する。

観光遺産		
インバウンドにとって「日本ならではの」の圧倒的な魅力を持つため、官民挙げて、ポテンシャルを最大限発揮していくことが求められている観光資源		
主な観光遺産	「文化遺産」 文化財（古民家等）等	「自然遺産」 国立公園・国定公園等
定義	文化財保護法では、文化財を「有形文化財」、「無形文化財」、「民俗文化財」、「記念物」、「文化的景観」及び「伝統的建造物群」と定義し、これら文化財の内、重要なものを国が指定・選定・登録し、重点的に保護している。	自然公園法では、国立公園、国定公園及び都道府県立自然公園からなる自然公園が指定され、自然環境の保護と、快適な利用が推進されている。国立公園は国(環境省)自らが管理し、国定公園は都道府県が管理している。
定量値	<ul style="list-style-type: none"> ・国宝・重要文化財(建造物)：2,489件 ・文化的景観：61、伝統的建造物群：117 ・世界文化遺産：18 	<ul style="list-style-type: none"> ・国立公園：34地域、国定公園：56地域 ・世界自然遺産：4
REVIC 取組み例	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>千葉県佐原の古民家(伝統的建造物群)</u> ・宮崎県飫肥の古民家(伝統的建造物群) ・<u>高知県香美市の龍河洞(天然記念物)</u> ・静岡県の新井旅館(登録有形文化財) 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>長野県の志賀高原(上信越高原国立公園)</u> ・長野県の白馬(中部山岳国立公園) ・秋田県の玉川温泉(十和田八幡平国立公園)

※下線部を後ほど説明。

出典：環境省HP、文化庁HP

【参考】 環境省による国立公園満喫プロジェクトの概要

- 観光立国推進、自然環境の保護と利用の好循環の実現、のため、国立公園満喫プロジェクトを展開。

国立公園の「ナショナルパーク」としてのブランド化

- ・ 「国立公園満喫プロジェクト」の中間評価を行い、ICT等を活用した魅力的な多言語解説や情報発信、自然や温泉を生かしたアクティビティの充実、質の高いホテルの誘致、ビジターセンター等の公的施設への民間カフェ等の設置、自然保全コストの一部の負担を利用者に求める仕組みの導入、景観デザインの統一等の景観改善に向けた取組等を推進するとともに、先行8公園の成果や事例を他の公園にも展開する。

国立公園満喫プロジェクト概要抜粋（民間活用によるサービス向上）

■ 多様な宿泊体験の提供

施策の概要

- ・ インバウンド向けの上質な宿泊施設が不足。多様な宿泊体験へのニーズに対応していく必要性。
- ・ 既存施設のリニューアルにより、エリアの再生・上質化を図る。自然を満喫する世界水準の上質な宿泊体験を提供する。
- ・ 環境省直轄キャンプ場で、民間のノウハウを活かした、現在のニーズに合ったリニューアルを進める。民間事業者と連携し、国立公園らしいロケーションでのグランピングを積極的に進める。



今後の取組の方向性

- 国立公園の魅力を満喫できる高付加価値な宿泊体験について、ホテルだけでなく撤去が容易なグランピングも含め、民間事業者等の意見を踏まえて対応を検討する。
- 多様な宿泊体験の充実により国立公園への滞在を増やし、地域経済の体積を向上させ、地域の持続性に貢献することで、保全と活用の好循環をつくりだす。

■ 公共施設の民間開放

施策の概要

- ・ 観光活性化に利用拠点におけるサービス充実が必要。
- ・ 公共ではニーズに応じた柔軟で高度なサービス提供が困難。
- ・ ビジターセンター等公共施設にカフェ、売店等のサービス施設を併設、利用者の利便性や施設の魅力を向上させる。
- ・ 施設の整備・運営を官民連携で行い、民間事業者の創意工夫を取り入れながら、サービスの質の向上を図る。



今後の取組の方向性

- 先行事例の検討経緯や留意点等を整理しガイドライン等として共有することで、検討の加速化、実績拡大を図る。
- 民間事業者のノウハウが最大限発揮されるよう、PPP/PFI手法の導入を検討する。
- キャンプ場などカフェ以外の施設について官民連携事業の成立性等を検討する。

【参考】文化庁による文化行政の方向性

- “文化”を最大限活用して、観光立国の実現及び、文化財の保存と活用の好循環の創出を目指す。

観光立国の実現に向けた文化行政の展開について

⇒ “文化”を最大限活用して、観光立国の実現を目指す

(施策抜粋)

②文化財を活用した「Living History」(生きた歴史体感プログラム)の創出

「Living History」とは?

- ① 文化財の付加価値を高める…観光客が体感・体験できるよう、歴史的な出来事や当時の生活を再現
- ② 好循環の創出…文化財を核として賑わいを創出し、増えた収益を文化財の修理・整備や新たな企画に再投資

観光資源としての
更なる磨き上げ

今後の取組予定

- 先行的な取組事例の収集
自治体における先行的な事例の収集・周知
- 文化財保護法の改正 ※今年度で審議中
地域における文化財の総合的な保存・活用を制度的にも担保

(H31年度以降～)
事例の横展開を目指し、新たに取組む自治体等に対する支援スキームの創設



⑥世界文化遺産や日本遺産等を中核とした観光拠点の充実

現状・課題

- インバウンド増を踏まえ、観光拠点の整備が不可欠。
- 我が国が誇る世界文化遺産や日本遺産等を中核に、観光資源の集積・さらなる磨き上げを行うことが重要。



今後の取組予定 (目指すべき方向性)

- 世界文化遺産や日本遺産において、地域全体を一体的に整備することにより、ブランド力の向上と観光拠点としてのさらなる磨き上げを実施。
- 訪日外国人が日本の地域に受け継がれた文化を理解するため、世界文化遺産や日本遺産等の域内における文化財を活用。



文化財や国立公園を観光に活用する海外事例

①アクティビティ：ブレナム宮殿（子供も楽しめる宮殿）

- イギリスを代表するバロック様式の宮殿の
世界遺産
- 元首相ウィンストン・チャーチルの生家
- 公爵一家が在住しており、一族と管財人の監督の下でBlenheim Palaceは企業として運営されている。

プレジャー・ガーデン



子供たちが思いっきり遊べるプレイエリア。欧州最大規模の生垣で造られた巨大迷路、蝶々の飼育ハウス、大きなチェスのセット、フィールド・アスレチック等。

- プレジャー・ガーデンミニトレイン



- 宮殿ツアー

大広間ツアー(40分)

大広間のガイド付きツアーは、通年で月～土曜に実施しています。日曜、祝祭日および混雑期は、自由観覧となります。

チャーチル展(30分)

こちらは、1874年11月に誕生した部屋をはじめとして、ウィンストン・チャーチル卿の暮らしぶりが感じられる展示となっています。

ブレナム宮殿:語られざる物語(40分)

宮殿上階では、300年に渡る魅力的な物語をお伝えする自動型のピジター体験をご用意しています。当ツアーは車椅子やベビーカーをご利用の方には適していませんが、インドア・シネマ向かい側に別の体験をご用意しています。

- セレブ結婚式、スポーツ大会、自動車ラリー、ファッションショー、近代アート展示、大規模公開イベント等、各種イベントを開催。

文化財や国立公園を観光に活用する海外事例

②ラグジュアリーホテル：セレンゲティ国立公園、アルハンブラ宮殿

■ 世界遺産・セレンゲティ国立公園内のラグジュアリーホテル

- タンザニアの「セレンゲティ国立公園」内に民間管理型動物保護区を持つFour Seasonsが経営。保護区内には3つのラグジュアリーホテルがある。
- 国立公園は、規則も多く、サファリカーを降りることや日没後のナイトサファリは禁止されているが、民間管理型動物保護区区のためすべてOK



■ アルハンブラ宮殿 ～パラドール デ グラナダ (ホテル) ～

- パラドールは中世の古城や王侯貴族の邸宅や別荘、修道院などの**歴史的建造物**を利用したスペインの国営ホテル
- パラドール デ グラナダは、アルハンブラ宮殿内の修道院を改装して造られた宿泊施設で、世界遺産の中に宿泊という貴重な体験ができるとあって、スペイン国内にあるパラドールのなかでも高い人気を誇る。



文化財や国立公園を観光に活用する海外事例

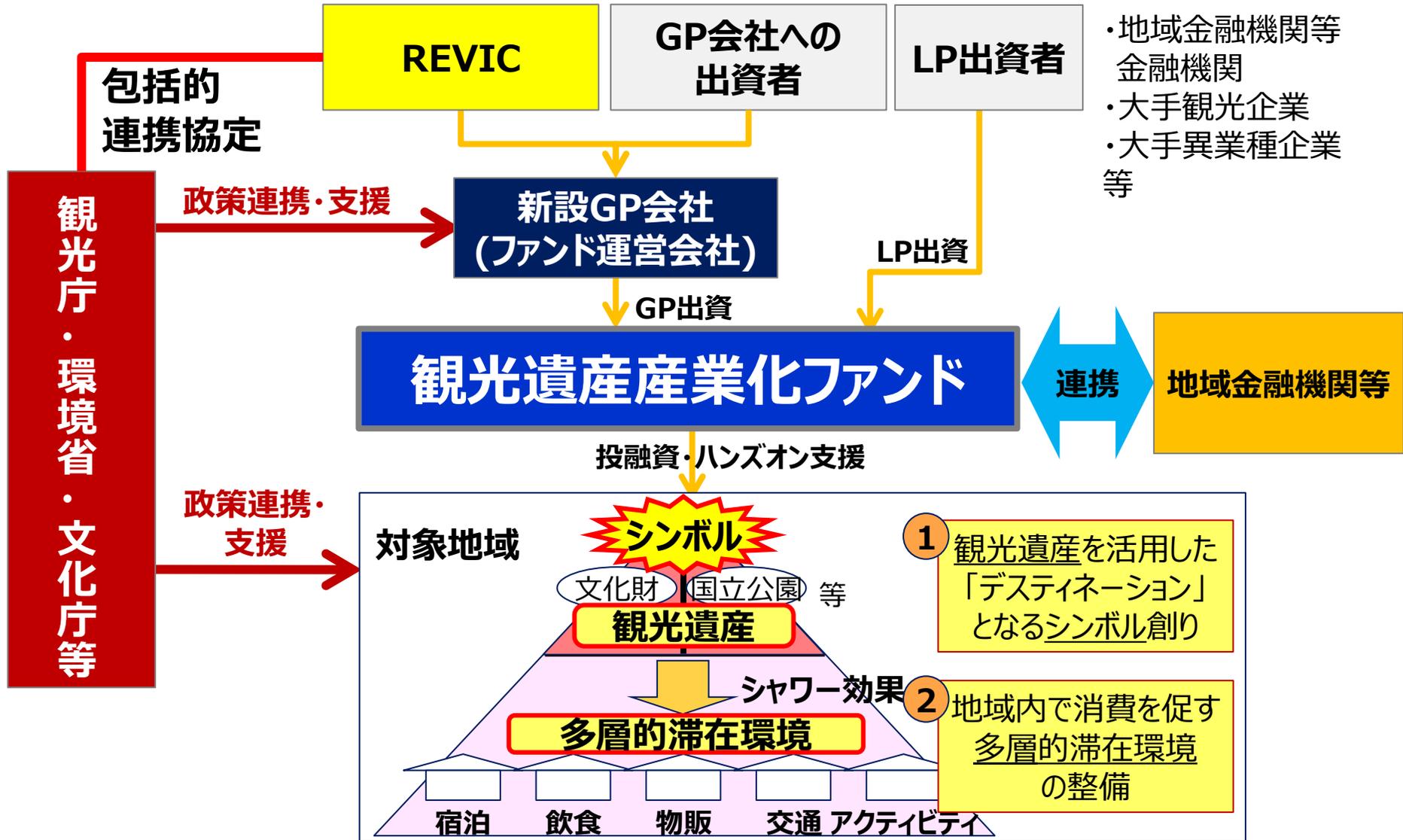
③ レストラン：カステルグランデ

- 「カステルグランデ」は、スイスのティチーノ地方にある**世界遺産の古城**
- 城内にはベリンツォーナの街そして大自然の絶景を眺めながら食事ができるテラス付きレストランが設けられている。



「観光遺産産業化ファンド」のストラクチャー

- GP会社を新設、地域金融機関等の金融機関や大手観光・異業種企業にLP出資を頂きファンドを組成し、連携協定締結先の観光庁、環境省、文化庁等と政策連携し、投融資とハンズオン支援を実行。



本ファンドの目的

- 本ファンドの目的は以下の通り。モデル事業の創出とノウハウ移転が主眼。

ファンドの目的

観光の政府目標を達成するため、戦略的に地域を選定した上で、古民家等の文化遺産(文化財)や自然遺産(国立公園等)等の「観光遺産」を、インバウンドにとってのデスティネーション化させ、宿泊・アクティビティ等の多層的滞在環境を整備し、もって観光消費額を増大する必要がある。

さらに、地域の「官民公金」を挙げて観光消費額増大のための施策を企画し遂行するための組織化を図ること、それを官民の資源を重点投入し支援していくこと、も合わせて重要である。

そのために本ファンドは、

- 1) 当ファンドが先陣を切って上記のためのモデル事業を創出する
- 2) モデルの横展開のために地域金融機関等へのノウハウ移転を強力に進める

ことで、観光の政府目標達成に資することを目的とする。

【REVICの事例】 ①千葉県香取市佐原地区の古民家（伝統的建造物群）

地域	千葉県香取市（佐原地区）	地域金融機関	京葉銀行、佐原信用金庫
----	--------------	--------	-------------

取組み概要	<p>■「重要伝統的建造物保存地区」を、町全体をホテルと見立て滞在環境を整備</p> <p>「重要伝統的建造物保存地区」において増加している空き古民家・蔵などの遊休物件を宿泊・飲食施設として活用し、滞在環境「佐原商家町ホテルNIPPONIA」と併設レストランを開業。地産食材を活用した料理の提供、地域と協力した集客イベントを企画運営。</p>
-------	---

取組む上で工夫した点	<p>■地域や行政体と協力・調整し、古民家の物件開拓・改修やプロモーションを実施</p> <p>ファンドは地域DMC「(株)NIPPONIA SAWARA」の創設支援と投融資を実行し、REVICから専門家の派遣、地域金融機関も出向等を行い、地域内のネットワークを活かした遊休物件の調査・取得交渉、集客イベントの実施等、地域を挙げての支援体制を構築した。</p>
------------	--

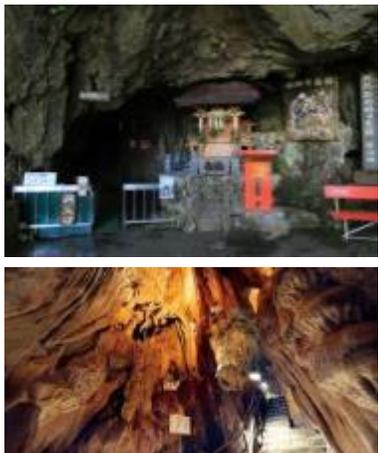


【REVICの事例】 ②高知県香美市の龍河洞（天然記念物・史跡）

地域	高知県香美市	地域金融機関	四国銀行
取組み概要	<p>■「天然記念物」の鍾乳洞を、光・音・仕掛けで演出しテーマパーク空間に変身(予定)</p> <p>日本三大鍾乳洞である「天然記念物」龍河洞はかつての100万人集客から現状は10万人まで落ち込んでいたが、新設マーケティング会社「龍河洞みらい」により、映像・照明・音響等で感動体験アトラクションを構築、ファミリー層向けのテーマパークにリニューアル予定</p>		
取組む上で工夫した点	<p>■ 鍾乳洞の保存が目的の公益財団法人と、収益向上を目指す合併会社を新設</p> <p>鍾乳洞の保存が目的であった公益財団法人「龍河洞保存会」と、ファンドが創設した地域の広域DMC「ものべみらい」とで、集客・収益を目的とするマーケティング会社「龍河洞みらい」を合併新設し、利益を、1)再投資、2)鍾乳洞の保存に還元、する仕組みを構築。</p>		

現地写真

現在



「入洞」を、映像・照明・音響技術を活用して演出し、「感動ストーリー」化

ZONE	ZONE	ZONE	ZONE	ZONE	ZONE
1	2	3	4	5	6
prologue 入口	道	対話	転生	舞台	epilogue 継承
					
青	緑	紫	オレンジ	複合	黄

※上述の写真は、現時点におけるイメージとなります。

【REVICの事例】 ③長野県山ノ内町の志賀高原（国立公園）

地域	長野県山ノ内町(志賀高原)	地域金融機関	JA長野県信連
----	---------------	--------	---------

取組み概要

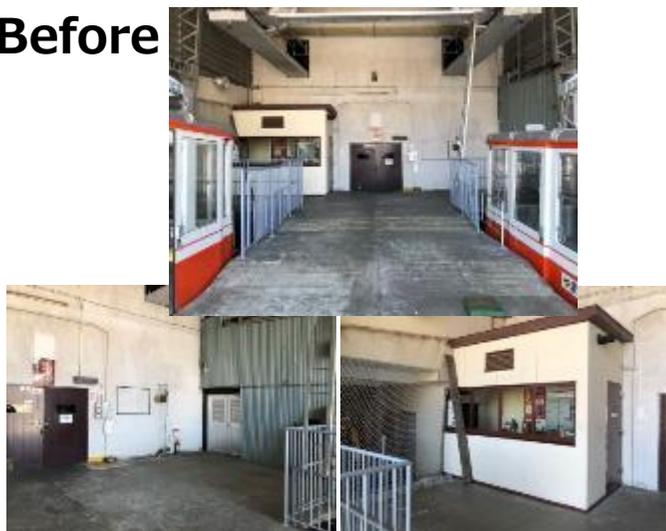
■「国立公園」志賀高原の交通の要の旧ゴンドラ駅舎を観光周遊の拠点として再整備
 「上信越高原国立公園」を代表する景勝地の一つである志賀高原の交通の要衝「蓮池地区」にある旧ゴンドラ駅舎「山の駅」を、バス停移設によるターミナル化、飲食・物販改装、インフォメーション窓口設置等により、志賀高原の自然を楽しむ周遊拠点として再整備した。

取組む上で工夫した点

■環境省、地元団体、事業者、町、金融機関等「官民公金」一体で計画策定と実行
 ファンドと地元索道会社とで合弁新設した「志賀高原創生公社」に、REVICから常駐要員を派遣し、環境省、地元団体、観光協会、索道・交通・ホテル等事業者、町役場、JA長野県信連という官民公金一体で、山の駅を含むエリア開発計画を策定し実行している。

現地写真

Before



After



旧ゴンドラ駅舎をモダン・バーに改装。
 多くのインバウンドが集う場に。

Appendix

REVICの概要

- 1 名称 : 株式会社 地域経済活性化支援機構
Regional Economy Vitalization Corporation of Japan (略称 REVIC)
- 2 設立 : 平成21年10月14日 (株)企業再生支援機構)
(社名変更日: 平成25年3月18日)
※存続期限は平成38年3月。再生支援決定、特定支援決定の期限は平成33年3月末。
- 3 本社所在地 : 東京都千代田区大手町 1 - 6 - 1 大手町ビル 9 階
- 4 資本金 : 約261億円
- 5 株主 : 預金保険機構等
- 6 役職員数 : 274名 (平成30年10月1日時点)
- 7 主務大臣 : 内閣府、財務省、経済産業省、総務省
※観光庁、環境省、文化庁とは包括的連携協定締結。

8 役員 :	代表取締役社長※	林 謙治	社外取締役※※	松嶋 英機	特別顧問	三村 明夫
	代表取締役専務	渡邊 准	社外取締役※	石村 等	執行役員	國府 利計
	常務取締役	伊野 彰洋	社外取締役※	根本 直子	執行役員	廣瀬 泰文
	常務取締役	中石 斉孝	社外取締役※	樋渡 啓祐	執行役員	櫛田 泰宏
			社外取締役※	冢森 信善	執行役員	安藤 年式
			監査役	山崎 彰三	執行役員	坂田 達也
			監査役	西原 浩一郎	執行役員	兵頭 賢
					執行役員	竹山 智穂

※※ 地域経済活性化支援委員会 委員長

※ 地域経済活性化支援委員会 委員

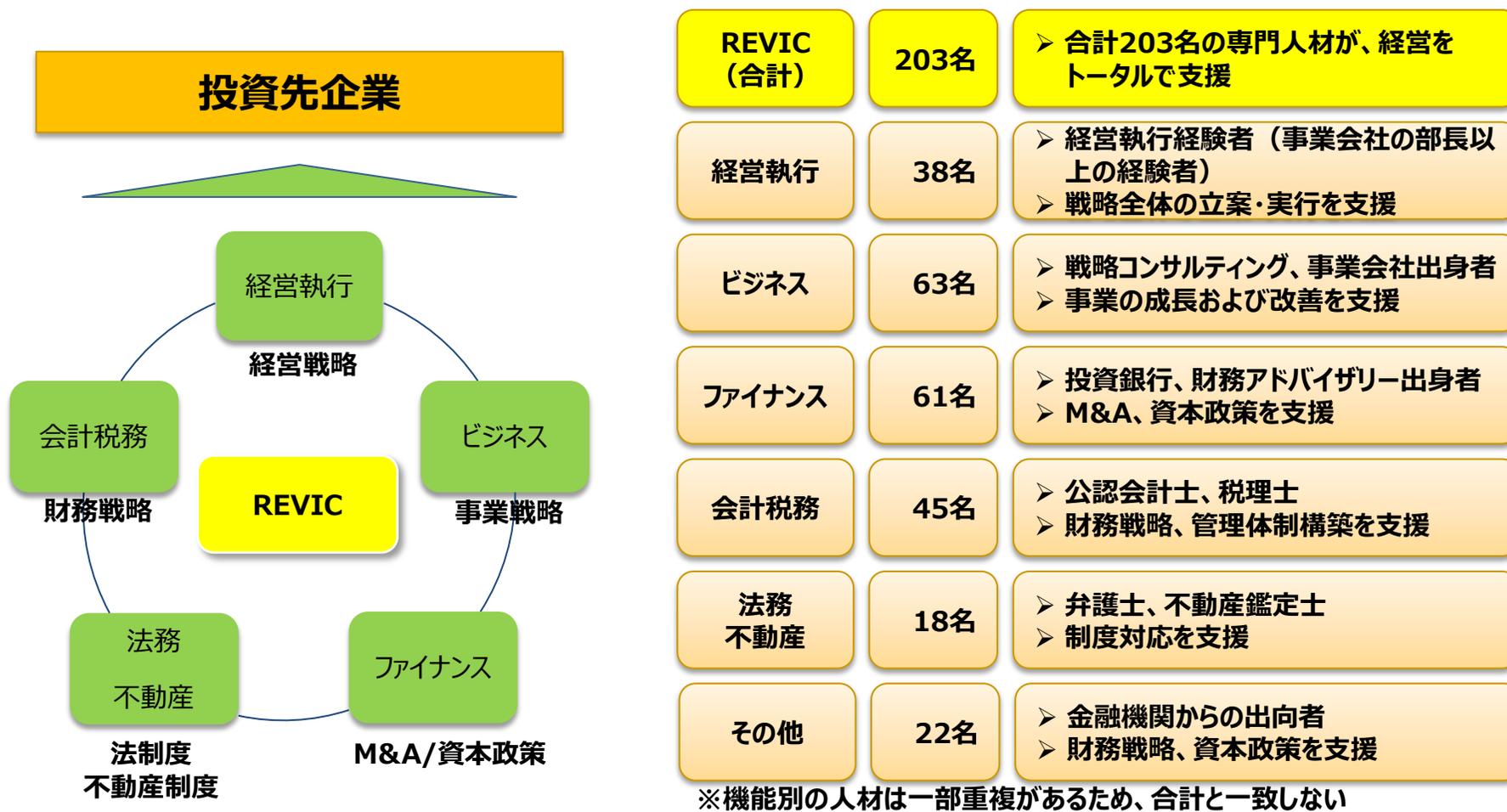
注) 平成30年6月26日開催の定期株主総会において取締役を選任。主務大臣の認可を経て、新役員体制を発足

- 9 子会社 : REVICキャピタル(株)、REVICパートナーズ(株)、(株)日本人材機構

REVICの支援と人材の特長

- REVICの多種多様な専門人材が、投資先の企業をトータルに支援
- 個別課題に対する「部分最適」ではなく、「全体最適」が可能

REVICの人的支援体制（平成30年10月1日時点）



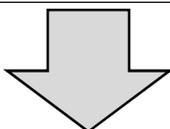
阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト地域協議会
平成30年度 開催スケジュール (案)

平成 30 年 6 月 22 日

阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト地域協議会
阿寒地域・摩周地域部会合同開催 (第 1 回)

- ・ 設置要項の改正 (組織再編等)
- ・ 阿寒摩周国立公園満喫プロジェクトの中間評価 について議論

開催地 … 弟子屈町社会老人福祉センター

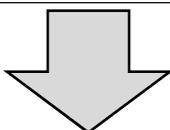


平成 30 年 10 月 24 日

阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト地域協議会
阿寒地域・摩周地域部会合同開催 (第 2 回)

- ・ 国立公園満喫プロジェクト中間評価と今後の進め方
- ・ ステップアッププログラム進捗状況の確認
- ・ ステップアッププログラムの改定 (必要に応じて) について議論

開催地 … 釧路市阿寒湖まりむ館



平成 30 年 12 月～平成 31 年 1 月

阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト地域協議会

- ・ 設置要綱の改正
- ・ ステップアッププログラムの改定 (必要に応じて)
- ・ 今年度の取組状況の報告
- ・ 来年度の更なる取組等 について議論

開催地 … 弟子屈町内

平成 30 年度阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト地域協議会
阿寒地域部会・摩周地域部会（合同開催）

議事概要

1. 日 時：平成 30 年 6 月 22 日（金）13:30～15:00
2. 場 所：弟子屈町社会老人福祉センター 大集会室
3. 出席者：出席者名簿のとおり
4. 議 事

■開会

○環境省阿寒摩周国立公園管理事務所長 河野通治 挨拶

日頃から環境行政にご理解ご協力いただき感謝。

平成 28 年 12 月にステップアッププログラムを策定して約 1 年半が経過。各ビューポイントでの取組やアクセスルートでの取組など様々な点でご協力いただき改めて感謝。今年には 2020 年までの国立公園満喫プロジェクトの折り返しの年。阿寒摩周国立公園としてのこれまでの取組を振り返りながら中間評価についてご意見をいただければ。短い時間ではあるが、満喫プロジェクトがより進んでいくよう忌憚のないご意見をいただきたい。

■議題

- (1) 阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト地域協議会設置要綱の改正案について

○環境省より資料 1 に基づき説明。

※意見等なし

- (2) 阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト地域協議会の開催予定について

○環境省より資料 2 に基づき説明。

※意見等なし

- (3) 阿寒摩周国立公園満喫プロジェクトの中間評価について

○環境省から資料 3-1、3-2、3-3 に沿って説明。

以下、各構成員より補足説明。

○補足事項

【清里町 企画政策課 本松昭仁課長】

- ・ 昨年 of 名称変更に伴い神の子池が国立公園に編入し、観光客もかなり増加している。一方、道路についても国有林の林道ということで、大きな穴などが増えており、車の事故が懸念される場所である。神の子池を楽しんでもらえる対策・構想・方針が必要になってくるということから、今年度、資料 3-3 に記載の計画を

策定する運びとなった。環境の整備等について具体的な取組をする上での計画ということで策定する予定。

- ・裏摩周と神の子池をつなぐトレイルルートの検討については、調査はすでに環境省や網走南部森林管理署の協力を得ながら実施済みである。今年度は、実際に整備を進めながらトレイルルートの開設と、さらに踏み込んだ展開をしていきたい。

【美幌観光物産協会 志太 真人事務局長】

- ・屈斜路湖の外輪山、藻琴山～美幌峠～津別峠間の約 20km に、尾根伝いに歩く歩道を作ろうとしている。今現在は何も道がついていない状態だが、道をつけてトレッキングを楽しんでもらいたい。今年度から美幌地区三町広域観光協議会（美幌町・大空町・津別町）を組織し、北海道観光振興機構の補助金も活用しながら、細かな調査を実施する。すでに 5 月 3 日にスノーシューで縦走しており、次は 6 月 29 日に藻琴山を歩く予定。資料 3-3 の 7 ページ記載の通り調査を行いながら、実施主体や、維持管理なども考えていく。雲海の発生予測も実施しているところであり、ツアーも考えている。観光客の増加につなげていきたい。
- ・取組の実施主体について、当初、他町とのバランスから美幌町が外されていたが、できれば加えて欲しい。

【経済産業省 北海道経済産業局 情報・サービス政策課 高橋 司参事官】

- ・本日のご説明の中でいくつかアドベンチャーツーリズムというキーワードが出てきた。昨年度から運輸局と連携しながら、運輸局は全道域、私どもは阿寒地域・道東地域でのアドベンチャーツーリズムの振興を支援させていただいた。資料 3-3-の 8 ページの記載には「阿寒を中心としたエリアマーケティング戦略を策定」と書いているが、私どもの HP に載っている戦略は、アドベンチャーツーリズムに向けて、どういった地域の方を受け入れるのか、北海道の中では何が足りないのかといった調査・分析や、ATTA の視察で賜った意見などをまとめたものであり、中身的には北海道・道東全域に使えるものなので参考にさせていただきたい。今年度も運輸局と連携しながら特に阿寒地域を含め、道東地域を中心としてアドベンチャーツーリズムの取組を支援させていただきたい。
- ・同資料の 2 ページの記載については、アドベンチャーツーリズムは体験のみならず文化も重要ということであるので、地元でのアイヌ文化関係の取組として、アイヌコタンの整備を、私どもの商店街施策を活用して支援を行う予定。

【中標津町観光協会 田村 道明専務理事】

- ・資料 3-3-の 1 ページに記載の中標津空港の観光案内板の設置については、先日利用客に感謝されている。外国語版について今後活用していきたい。ありがと

うございました。

○環境省から資料3-4に基づいて説明

以下、補足説明や質問等。

【阿寒摩周国立公園管理事務所 河野通治所長】

- ・資料3-4の最後3枚（報告案）については本省から指示のあった様式に基づいて作成している。
- ・国立公園の訪日外国人利用者数については、観光庁の訪日外国人動向調査のデータを元としている。残念ながら阿寒摩周国立公園では減少という結果が出ているが、実際に正確な数字というわけではない。北海道庁やエコミュージアムセンターなどその他のデータでは増加傾向を示しており、みなさまの実感でも増えていると思うので、そういったところも中間評価の中ではアピールできればと考えている。

【釧路市産業振興部 阿寒観光振興課 森 昌弘主幹】

- ・前半お話いただいた、アクションプログラムの策定について、どういったものになるのか、ステップアッププログラムとの棲み分けについてももう少しご説明頂きたい。

【阿寒摩周国立公園管理事務所 河野 通治所長】

- ・アクションプログラムは本省で取りまとめるものであり、8公園の全体的な取組や、今回プラスされている3公園の取組を見渡した上で、全体的としてどうすべきかを反映するものである。それを踏まえた上で阿寒摩周国立公園として必要があれば、ステップアッププログラムも改正していく流れとなる。アクションプログラムの詳細は次の有識者会議で示されると聞いている。

※その他、特段の意見はなく、阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト中間評価（案）については修正なく、6月29日に開催される有識者会議において報告することとなった。

(4) その他

○全体を通しての意見等。

【足寄町 経済課 村田 善映課長】

- ・資料3-3の4ページに記載されている計画について。H29年5月にオンネトー・雌阿寒岳エリアの活用を検討する、魅力創造委員会を設置。1年経過して、満喫プロジェクトをベースにしながら、この周辺一帯を将来利活用するための計画

がまとまりつつある。今後は実施に向けて動いていくところである。当初満喫プロジェクトで掲げていたグランピングは計画を修正し、オンネトー野営場や駐車場の整備を進める方向となった。残りわずかではあるが、みなさまのご協力の下、実施していきたい。

【阿寒摩周国立公園 河野 通治所長】

- ・オンネトー・雌阿寒岳地区については他のビューポイントと違い、大規模な観光開発がされていない地区。今回の満喫プロジェクトをきっかけに町民を中心としてこの地域の魅力をどう発信していけるのか考えて頂いており、我々としても魅力発信に協力したいと考えている。引き続き宜しくお願ひしたい。

【経済産業省 高橋 司参事官】

- ・資料 3-2 で、アトキンソン委員の北海道の自然に対する評価が載っていたが、昨年来ていた ATTA 幹部の 3 名はすべてアメリカ人であり、北海道の自然は荒々しい自然とは違い、包まれて癒やされるようである、そのような違いは差別化できると評価していた。来られる方によって評価も違うのでは。一口に欧米系といっても来られる国によっては評価が違うというのがよくわかった。

【阿寒摩周国立公園管理事務所 河野 通治所長】

- ・資料 3-2 については、概要ということで主な指摘事項についてまとめたものである。有識者会議委員の視察結果についてはまとまった時点で地域協議会のみなさまにも情報提供させていただく予定。

【弟子屈町 観光商工課 観光振興係 守屋 憲一係長】

- ・参考資料 1 について、昨年 12 月の合同会議の際にお話させていただいた、展望台に樹木が茂って展望が悪いといった問題について、具体的な進捗は？

【阿寒摩周国立公園管理事務所 河野 通治所長】

- ・裏摩周展望台については 4 月に関係者が集まり、眺望を良くするために一部手を入れている。摩周湖第一についても、展望台のあり方については、北海道が主導し関係者からなる検討の場で調整すると聞いている。

【阿寒摩周国立公園管理事務所 山本 豊管理官】

- ・裏摩周展望台の眺望の支障となる枝払い作業は、北海道オホーツク振興局が中心となって、清里町、きよさと観光協会、森林管理署、環境省等と調整の上、今年の 4 月中旬に左側の一部を実行した。今後の計画としては、必要な調整を行い秋に右側の作業を行う予定。

■閉会

○北海道釧路総合振興局 暮らし・子育て担当部 阿部 一之部長

本日はお疲れ様でした。満喫プロジェクトにつきましては、地域協議会の構成団体の皆様のご支援により、少しずつ成果が目に見える形になっている。北海道としても訪日外国人利用者数 15 万人の達成に向けて、担当するハード整備を着実にやることはもちろん、これから取組が本格化するソフト事業も推進されるよう、共同事務局の一員として役割を果たしていきたいと思う。引き続き皆様方のご協力をお願いする。